

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月18日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成26年3月18日 午後5時56分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月18日（火）

本会議第7日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。連日御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算について、昨日に引き続き議案質疑を行います。

それでは、歳出113ページから114ページの第1項、総務管理費、7目、企業誘致費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

おはようございます。先日の一般質問の答弁で、この件に関しましては理解できましたので、今回取り下げをいたします。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

企業誘致費についてお尋ねをしたいと思います。

今回、企業等誘致審議会の委員ということで4万6,000円計上されておりますが、これは総務課所管のほうに計上されておまして、昨年度は商工振興課を含めて、両方計上されておりますが、なぜ両方計上されておるのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

昨年まで商工振興費の中で予算化をされておりました。しかしながら、企業等誘致条例の内容によれば、企業誘致に関する部分もあることから、今回企業誘致費で予算化をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら商工のほうの4万6,000円と総務課所管の4万6,000円、今回9万2,000円というふうなことで理解していいのかどうか。その点と、審議会の規則がございまして、その中で第2条のほうで奨励措置費の取り消し等、そしてまた環境保全等というふうなことで審議をされると規則にうたわれておりますけれども、今回まで26年度はどのような審議がなされるのか、そしてまた、25年度はどのような審議があったのか、その点を含めてお尋ねしたいと思います。

そしてまた、8名の審議会の委員を選任されておりますけれども、規則においては、固定資産の評価委員の人が、あるいは商工会の役員とか学識経験を有する者とか、第3条にうたわれておりますけれども、それぞれの人員の合計を示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この審議会については、それぞれ、例えば市内の設置業者の方が増設をする場合、それからまた企業誘致で新たに進出をした場合、そういう場合に限ってこの審議会を開催するものでありますので、いつでも毎年するというものではございません。そういう案件が発生した場合に審議会をするということでございます。それで、固定資産税の免除とか定住奨励金とか、それぞれ奨励措置に該当するどうか、そこで審議をしていただくということになりますので、過去の実績で言えば、ちょっと我々は所管ではなかったんですが、前担当者に聞くところによると、平成21年度ぐらいに増設の部分で発生したということをお聞きしております。

それで、その当時の委員さんについては、この方には固定資産評価委員とか、商工会の役員とか、学識経験者というのが入っていますけど、どういう方たちが入っておられるというのは、ちょっと私も存じ上げておりません。それで、もう2年は切れておりますので、任期が2年ということでございますので、また発生した時点で新たに委員を構成するというふうになると思います。

以上でございます。（発言する者あり）

先ほども申し上げましたので、これが企業等誘致条例の中には、商工振興費の中で、例えば今ある事業所の増設とか、そういうものも入っておりますので、それは商工振興費の中で審議会を開いてしていただく、企業誘致に関する部分については進出をしたときにうちのほうで所管ということで審議をしてもらおうと、そういうふうな形で両方に上がっているという状

況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回は両方9万2,000円の計上ですけれども、当然、市長のマニフェストにも載せておられますように、企業誘致ということで4年間で500名程度の誘致を考えたいというふうなことでおっしゃられましたので、いろいろと審議会の機能が当然図られるべきではないかと思えますけれども、その点、市長に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございまして、こういう審議会ができるだけ数多く開かれるように努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、114ページから116ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

総務管理費の情報管理費について2項目通告を出しておりますので、通しで質問いたします。

まず1点目が、自治体クラウド。昨年、25年度に引き続きまして28万5,000円計上されております。まず、昨年の——今月までですけれども、利用があったのかを先に確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その整備については、今やっている状況なもので、3月いっぱいにはするということで予定しておりますので、今のところはまだありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分、長崎県のほうに應用しておられますことを、その分を我々が汎用するというところで、昨年予算計上されたわけですけれども、2万人掛けるの10円が基本的な使用料ということで把握しております。そういった中で、3月までにはということで、今月いっぱいですけれども、運用したいと。ただ、今現在ですけれども、市のホームページを開いて見ても、私の勘違いかわかりませんが、まだ利用できる状態にはなっていないと思っております。それをどういった形で整備なさるのか、市民がどういった形で使えるのかということについても、市民に、要するに流れとしてフローみたいな形でわかりやすく説明いただけたら、より利用頻度も上がってくるんじゃないかなと思っております。

そういった点で、問い合わせから予約まで、あと支払いについてはまた別になるんでしょうけれども、そこで確定していく一つの流れがありますので、クラウドという横文字を表に出すんじゃないしに、こういった形で、公共施設が自宅で手軽に利用できますよという形を出しながら説明をしていただきたいと思っておりますけれども、その分の確認をまずします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

現在、社会文化会館を含めたところで最終調整を行っております。そういうことで、これについては市民の方がホームページを開いていただいて、施設予約のバナーをクリックすると公共施設予約システムを利用するというふうな形になりますので、ホームページを開いていただいたら、市民の方、いろいろな方が開いて見られるような形ですので、どこからでも、誰でもできるような形をいたします。

しかしながら、今回はこれは予約のみでございますので、実際に申請をする場合については、直接申請をしていただくということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長の答弁の中では社会文化会館を目安にしながらということですが、それをスタートに切りながら、どこまで公共施設の利用は広げられるお気持ちがあるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今回、考えているところでは20施設を考えております。それぞれ施設がありますけれども、管財で所管しているところ、それからあと地域づくり・結婚支援課で所管しているところ、そういうもの、今のところ20施設を考えております。

○議長（田口好秋君）

続いてどうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の項目に入ります。

続きまして、市報の作成業務であります。652万円計上されておりました、この内容を見てみますと、昨年が28ページで633万8,000円でありました。26年度分の内訳を見てみますと、24ページ平均で625万円となっております。ページ数が減っている中で増額となっておりますけど、そこら辺についての内容を確認します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

3点ございます。まずは、消費税増税に係る分、それから印刷資材の高騰による部分、これは用紙に係る部分でございますけれども、それからフルカラー化と、全体をフルカラーにしたいということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。それじゃ、もういっちょ次の項目に入ります。

無線LANのフリースポット設置であります、21万6,000円計上されております。この分につきまして、今回の予算でどこに設置をされるものなのか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

現在6カ所に設置をしておりますけれども、26年度については社会文化会館のロビーに設置する予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今年度は社会文化会館のロビーの一施設ということで受けとめておりますが、今後の展開と同時に、これは非常に利用頻度が高く、特に海外からのお客様が母国に電話するときにも非常に有効ということで聞いております。いろんな展開の可能性があるフリースポット無線LANではありますけれども、その中で、地元として自治公民館でいろんな報告会とかをする機会がありますので、いろんな情報を取り入れる中でも必要ななと思っております。これは市民に対してのサービスの分もあると思っておりますので、これについては考えがあるのか、ないのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これはW i - F iということで、26年度の県の事業といたしましても、交通拠点、それから観光施設、宿泊施設などにおいて観光客サービスを充実させる目的で、W i - F i環境の整備経費の一部を助成するという事業が予定されております。この事業を利用した環境整備を検討しておりますので、自治公民館とか、まだそのレベルまでは達しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。それじゃ、基本的には県の考えに沿った形で展開をしたいということで理解してよろしいわけですね。市民に対してということについては、今のところ予算の分も含めて考えていないということで、一応もう一回確認します。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

いろんな施設については、市民の方も当然、海外のお客さんであり、国内のお客さんでも観光名所というか、そういうふうなところにはおいでいただくというふうに思っておりますので、まずはそのほうからスタートをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

情報管理費、13節. 委託料、市報作成業務、これにつきましては今ので了解しましたので、取り下げたいと思います。

次に、14節のライセンス管理ツールリース料の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

現在、嬉野市で使用している1人1台の業務端末のほか、共用端末を含めて300台以上の端末がありますけれども、それを支援し、より安全な情報セキュリティ対策、それからIT資産の有効活用を手助けするソフトウェアの使用料でございます。近年、そのソフトウェアの不正使用というものが発生するため、ソフトウェアのメーカーから監査によって摘発される事例がございます。相次いでおります。そういうことで、そういうふうなソフトウェアの使用状況というのを把握できて、管理を完璧にするということで今回のリース料の計上をということでさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

すみません、パソコンのことはあんまり詳しくないので、要するに、端末のほうから不正アクセスをして利用するというのを防ぐための管理ということですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えします。

はい、そういうことでございます。

以上です。（「はい、以上結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、広域市町村圏組合電算センターのことでお尋ねします。

このセンターは、まず場所はどこにありますかということと、事業の内容としてどのようなをされますかということと、増額の、前年度は2,783万2,000円なんですけれども、ちょっと増額をされていますので、その理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

今、杵藤地区広域電算センターというのがございます。これは武雄市でございます。そこで全ての、例えば住基システム、いろんな諸証明、それを各市町によって、そこからのあれで諸証明等ができるというふうになっておりますけれども、電算センターにホストコンピューターというのがございますけれども、その電算機器とシステムを保有する処理形態をクラウドサービスの利用へ変えたと、そういうことによる所要の経費でございます。

今回、社会保障、税の番号制度対応に伴う住基システムの改修費用も追加されたために増額となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、以前は杵藤地区広域圏組合電算センターということだったんですかね。そしたら、それにかかわることなんですけれども、センター自体はいつからそういうセンター事業に負担をお願いしているのかということと、もし22年とか23年とかされていまして、その当初の予算額を教えてくださいなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この電算センターというのは、昭和48年に開設をたしかしたというふうに思っております。その中で、以前は2市10町（530ページで訂正）ございましたけど、杵藤地区の2つの市と10の町、それが今合併して変わっていますけど、その範囲の全体の電算処理をやっているところでございます。

しかし、今まではそこに設置してある機械を利用していろいろやってきたんですけれども、今のシステムでは折り合わないというふうなことが発生しまして、いろんなシステムの改修をリース、リース、再リースをしていたけれども、それではどうしてもできないということで、それを今回クラウドとって、電算センターにまた新しいものをかえると膨大な投資が要るということで、それをリースした形で、ほかのところをお願いしてという形をとってやっていくものでありますので、そういうことで初期投資が要らない、それを5年間のリースで行うということでございますので、それによって、後の6年目以降については通常の経費

ということになっているわけですので、その詳細な以前の資料というのは持ち合わせておりませんので、申しわけございません。もしよかったら、後で資料を提出させていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認させていただきますけれども、この広域市町村になったのは、合併してから広域市町村になった、以前は杵藤地区ということで理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

合併前、合併後にかかわらず、2市10町（530ページで訂正）で、その当時は杵島、武雄、藤津、鹿島、それで運営をしておりますので、何もそこは変わりございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

19節。辻議員。

○6番（辻 浩一君）

日本広報協会研修の内容についてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今回参加を予定している広報基礎講座につきましては、公益社団法人日本広報協会主催の広報の担当の初任者を対象にした研修でございます。その中で編集、制作、スキルの基礎力を身につけるための研修となっておりますけど、その参加費負担金ということでございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる市報の関係ということですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

市報も含めて、今、うれしのほっとステーションというのをやっておりますけど、その取

材、そういうところの活用もいただけるといふふうに思っています。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、116ページから118ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

地域振興事業費の分で質問いたします。

バリアフリースターセンターが計上されておりますけれども、これは骨格かわかりませんが、運営費300万円、この中での分では現状としては非常に厳しいと判断をいたします。どう考えられるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

骨格予算と申されましたけれども、今までバリアフリースターセンターにおいては、19年度から23年度ですかね、県の市町村活性化共同事業での補助事業ということでしておりました。その後、24年度においては、新しい公共という、これも基金事業ですけれども、これは全額県からの補助です。25年度においては昨年補正でしましたけれども、いわゆる入浴介助サービスということで半年分県の補助、これも100%してございまして、今まで市のほうでの補助においては、いわゆる施設の維持管理経費、観光協会さん等との分担をされて上がっている500万円については、ずっと継続して計上してございましたけれども、今回新たに200万円については、バリアフリースターセンターの活動支援のための経費としていわゆる増額した形での計上としております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、それでは県のほうに昨年に引き続き同じような形で要請をされるということで見てよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

県のほうにはいろんな形で要望等お願いしておりますし、昨年度の補正においても、いわ

ゆるバリアフリースペースの総会のときも、いろんな方からの御意見等もありましたけれども、そのことを踏まえて、昨年度は半年分の補助をいただいておりますけれども、イベント等については3年間ぐらい継続した形で補助がありますけれども、いわゆる人件費を伴うものにつきましては、なかなか新たな事業というふうな名目という部分がありますので、昨年度の補助の入浴介助サービスについては新たな事業という意味合いにおいて採択をしてもらいましたけれども、先ほど言いますように、人件費等についてはなかなか県のほうも支援が厳しいという状況でございますので、その辺については定かじゃないという状況になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長にお尋ねいたします。

今、担当所管のほうからそういった形で答弁をいただいておりますけれども、市長、このバリアフリースペースについて、今後市としての考えは今の体系で維持していかれる用意があるのか、考えをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

発足当時からいろんな形で嬉野市のユニバーサルデザイン化に御努力をいただいておりますので、今後とも、ぜひ御活躍をいただきたいというふうに思っております。

そういう中で、私どもといたしましても、県等と協議をしながら、いろんな制度資金を導入させていただいたわけございまして、いろんな事業資金等があれば、それは当然バックアップをしながら県とか国の事業採択に向けて御努力いただくだらうと思っておりますので、そういう点で、私どもとしてはバックアップをしていきたいというふうに思っております。

今回は、また嬉野市として一応支えていこうということで予算を組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで企画企業誘致課長から先ほどの答弁について修正の申し出がっておりますので、許可いたします。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

すみません、先ほど増田朝子議員の答弁の中で、2市10町と申しあげましたが、電算センターについては太良町が入っておりませんので、2市9町で構成されておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

結婚支援の予算で、報償費等々は同じように上がっているんですけども、委託料がことし落ちていると思うんですよ。そういった意味で、今後、結婚支援課の活動というんですか、イベント等々はどういうふうにされるのかお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回、骨格予算ということで、先ほど言われた結婚支援サポーターさんの謝礼ということで、10人分60万円の計上が当初予算の主な予算となっておりますけれども、いずれにいたしましても、今までが実績等も出ておりますし、次回の補正等で今までのような形で予算については計上したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今申されたように、他市町の表題だけの課よりも、結婚支援というしっかりした課で実績も出ておりますので、今後ともしっかりやっていただきたいということだけ要望しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員、14節どうぞ。使用料及び賃借料、ないですか。（「もう全部一緒に」と呼ぶ者あり）一緒ですね。

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

バリアフリーツアースセンターのことですけど、ただいま山下議員の質問によってわかりはしました。今回、市の単独で200万円増額してもらっているということは大変いいことだと思いますけれども、1点だけ、市長の考えは今お伺いしましたけれども、県の考え方、佐賀

嬉野バリアフリースターセンターとなっておりますが、佐賀県とのかかわり合いという
か考え方ですね、それをお願いします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

県の考え方というのは、別に確認しておりませんが、知事自身が、ひとにやさしい
まちづくり、バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進というふうなことを申されてお
りますので、姿勢としてはそういうふうな形で持っておられると思いますし、また、県のほう
とも要望等、いろんな形で話し合い等を持ちまして、うちのほうからもお願いをしたいと
いうふうには思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

人件費の部分では難しいわけですが、事業として、いろいろまた頑張ってもらって
持ってきてもらうようによろしくお願いしておきます。

終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど大島議員のほうからも、そして山下議員のほうからも質問がっておりますバリア
フリースターセンターについて若干質問したいと思います。これは2007年に開設をされた
ということで伺っておりますけれども、現在、今回の予算で100万円から300万円というこ
とで、200万円増額されたということは、先ほど聞き取りにくい部分があったと思います。24
年度からの県の補助も合わせてというふうなことでございますが、市の単独で200万円上げ
たというのも、具体的になぜ上げたのかということを知りやすく説明をしていただきたい
ということと、あわせて、バリアフリースターセンターの運営状況はどうなっているのか、
これは恐らくバリアフリースターセンターについては障がい者とかあるいは旅行困難者とか、
そういった方への窓口の受け付けというふうなことでサービスをされておるとは思います、
この現状を伺っていききたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

県の補助を受けながら、平成19年からずっと継続した形で運営をしてきてもらっております。今回、単独で新たに200万円計上したということで申しあげましたけれども、いずれにしても、ひとにやさしいまちづくり推進のまちということとか、そういうふうな先端の部分の団体として動いてもらっておりますので、現実的に自主財源には厳しいという状況もございましたので、市としても推進しているということも含めて今回200万円ということで活動支援費という形で計上したところです。

運営状況については、今申しあげますように、いろんな事業、25年度も入浴介助サービス等を、将来的には観光客の皆さんとか、高齢者、障がいを持っておられる方への入浴、温泉を楽しんでいただくというような形での事業とか、いろいろ導入はしてもらっておりますけれども、なかなか運営的には厳しいということがありますので、今回市単独で200万円を計上したということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど課長の答弁では、運営状況、自主財源では厳しいというようなことで、大きな要因と言われていましたけれども、今回、障がい者、高齢者や旅行困難者等々を旅館に案内をして、そしてまたヘルパーによる介助をして入浴サービスというのに力を入れているというふうな状況ですけれども、現状、どのようなヘルパーさんが介助をして旅館で入浴されているのか。その点と、200万円の増額になった部分について、人件費に充てるのか、活動費に充てるのか、そういった部分についてはどのように配分していかれるのか、その点を求めています。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

入浴介助サービスにおいては、今年度後半の事業ということで、今はモニターというような形で、ことしはいろんな状況を把握することも含めた事業としてされておりますので、実際の実績等においてはまだ確認をしておりませんが、来年度以降について観光客の皆さんとか、先ほど申しましたように市内の温泉を利用されにくい方を対象にした事業として運営させていければというようなことで、今回はいわゆる試験的な感じでの事業費を県からいただいて、実際今行っているところでございますので、実績はまだ確認しておりません。

内訳につきましては、県の地域福祉振興基金のほうでのイベント等の補助は3年ぐらいの

継続があります。いわゆるニューミックステニス大会とか、湯らっくすコンサートとか、そういうふうなことについては3年間ぐらいの補助がいただけるということで聞いておりますので、今回においては人件費と一部の事業費といいますか、事業に伴う費用ということで、200万円として計上したところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、地域コミュニティどうぞ。西村議員。

○16番（西村信夫君）

次に、地域コミュニティということで質問をしております。現在、嬉野市内では地域コミュニティが7地域、今開設されておりますけれども、今回140万円減というふうなことで予算計上されておりますけれども、この140万円の減の理由について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

いわゆる地域コミュニティの推進という中に、会長さんが組織した連携交流会、それと各地域コミュニティの事務局長さん、そういうふうな合同の会合等を年に数回持っておりますけれども、昨年、25年度で20万円上乗せして7地区で140万円増額した予算としておりましたけれども、今回骨格予算ということで、その自主事業的な20万円の分については今回計上いたしておりませんので、次回の補正等において予算要求をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回予算には計上されておらんと言いますけれども、6月の補正とか、そういった部分では自主事業費を上乗せしていくというふうなことで理解しているのかどうか、そしてまた現状は地域コミュニティの役員の方々は非常に多忙というふうなことで御苦労していただいておりますけれども、これは地域の安全・安心のためにパトロール等々していただいておりますけれども、現在、役員の方の報酬について適正な報酬なのかどうか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

担当課としては、増額の分についてはいろんな御意見等もいただいておりますので、次回の補正等で計上したいというふうに思います。

先ほど申しますように、連携交流会等の開催をしておりますけれども、報酬等の部分においては、その御意見はいただいているんですけども、その辺のところも含めまして関係者の皆さん方にもお話を聞いてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

地域コミュニティは、行く行くは各設置された7カ所、今現在設置されておりますけれども、市職員を配置するというふうなことで、以前そういったことを伺ったわけですが、今後、職員の配置を考えていくのかどうか、その点、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の組織の中で、市職員もサポーターチームをそれぞれ作りまして御協力をしておるところでございまして、今は出身地区のコミュニティにお世話になって努力をしておると思います。それで、いろいろ温度差があるという話は聞いておりますので、機会あるごとにコミュニティの重要性については訴えておるところでございまして。それで、全体的な人員の課題もありますので、今のところできておりませんが、将来的にはそれぞれのコミュニティの担当制というのをちゃんとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出118ページから119ページの1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

14節、事務機器リースの減額の理由、簡単にお問い合わせいたします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

このリース料については、26年度の7月から再リースというふうなことになりまして、現行、今一月1万8,960円ですけれども、これを消費税抜きで1,896円ということで、10分の1になるということで、この分が年額にしたら、これが9カ月分になりますので、この分が今回大きく減額となったということでございます。

以上です。（「はい、わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、歳出、119ページ、1項、総務管理費、11目、交通安全対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

備品購入費の交通安全啓発機器について、どういうものかお尋ねさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

小学校で開催されております交通教室とか、あるいは高齢者等の自転車教室で使用していただくような交通安全教室用のコードレス型の信号機になります。普通の交通信号機のミニ版のようなものでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

当初予算で80万円計上されていますけれども、それは1期分ですかね、場所と、その内訳とかがありましたら教えていただけますか。信号1台分。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

これは持ち運びできるようなものですので、1台購入予定でございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、歳出、123ページから124ページの2項、徴税費、1目、税務総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

収納嘱託員についてお伺いいたします。

収納嘱託員が収納する場合、固定給もあると思います。それに収納した場合、これ歩合もつくと思いますけど、大体どのくらいつきますか。

○議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

御質問のとおり、基本額が条例により決められておりまして、月額9万円、加算額として現年度、過年度収納額100分の4.5を加算して計算しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

収納嘱託員は、収納について何か制約がございますか、一般職員と比較いたしまして。それから、収納に対して未収が減るような考えを何かしておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

私ども徴税吏員といいまして、一言で言えば、差し押さえ等が行えますけど、収納嘱託員に限りましては、勧奨はできます、それと公金ですね、税の収納を行っているのが現状です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、歳出125ページから126ページ、2項．徴税费、2目．賦課徴收费についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

賦課徴收费についてお尋ねです。

この中の2項目で、通しで質問いたします。

まず、標準宅地時点修正業務57万1,000円でございます。この分で事業内容説明の中、地価の下落が激しければ固定資産税の減収につながると自分なりに理解をするんですけども、この業務をすることでそれが防止できるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業で固定資産税の減収を防止できるのかという御質問ですけれども、この事業は地

価下落に沿った適正な固定資産税評価を見直すというものでございますので、固定資産税の減収の防止をするというようなものではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この説明書をニュアンス的にそういった形で私も偏って受けとめたんですけども、適正な路線価格の評価をするということの目的ということで、今担当課長から説明を受けました。その中で、昨年に引き続き40ポイントの鑑定評価を予定しているということについては、今の答弁との関連はどうなるんですか。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

御説明いたします。

これは評価がえで見直す価格が原則3年間据え置きになりますけれども、地価が下落して価格を据え置くことができないと、適当でないと認められる地域の土地について、価格の下落状況を反映させて修正するものでございますので、市内の211点の、特に地価の下落が著しいと判断されている商店街、それと国道34号線沿いの併用住宅地、それと商業地に近い普通住宅地を中心に下落幅が大きい地区から毎年40ポイントの選定を行って、適正な下落率を出すというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

嬉野市、特に嬉野町の中心部におきましては県内でも従来景気のいいときは本当に地価が高くて、そんだけ景気もよくてという一つの後押しを地価がしていたわけですけども、今回、近年では経済的なもんも比例してでしょうけれども、下落幅が大きいということで新聞報道で聞いております。そういった中で40ポイントをそのまま引き継ぐということについては、大きな変動があるようですので、それが40ポイントそのまま引き継ぐということは妥当なのかどうか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

40ポイントの選定は、不動産鑑定士さんと協議をしながら選定しておりますので、今後も211地区の中で40ポイントの地区を選定しながら業務を進めていくということでございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、標準山林どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、同じく賦課徴収費の中で新規事業でありますけれども、基準山林・標準山林価格評定業務27万8,000円計上されております。まず、この山林指定を受けたということについて、この指定をどこがするのか、また、いつからなのか、この指定を受けることについて当市においてメリットがあるのかないのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

まず、どこが指定するのかということですが、これは総務大臣から指定を受けます。山林指定とは何かということですが、固定資産税評価に当たっては、市町村間の評価の均等を図るために総務大臣または都道府県知事によって提示、平均価格の算定が行われるものでございますけれども、その基準とするために県内では山林が嬉野市、田が小城市、畑が伊万里市、宅地が佐賀市と地目ごとに指定市町村が決められております。

あと、指定を受けることのメリットがあるのかということですが、指定を受けることによる特段のメリットはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、山林におきましては嬉野市だけということで聞いたわけですが、メリットがないということもあわせて聞いております。そういったことで、そうであるならばここにあります委託料を出して、金額は小さいんでしょうけれども、27万8,000円、これを市の一般財源で出しておられることについてはメリットがないのに、なぜそういった分で指定を受けたために費用が伴うのか、非常に解せないんですけれども。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、固定資産税の評価に当たっては、それぞれに山林、田、

畑、宅地と県内から指定されて決められておりますので、今のところその費用につきましては各市町村の評定数とか、あと委託単価も一律ではありませんので、市町村独自に委託を行って総務大臣に報告しているものでございますので、現時点では市の負担で行う以外にはないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今のところはこの言葉尻をつかまえてじゃないんですけれども、先々総務大臣からの認可を受けてするならば、国の需要でするわけだから、国のほうにこの費用はまた申請しても請求してもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今後は国や県の補助について、まず指定されている市町の間で意見交換等を行って、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、13節、委託料、もう1つ固定資産業務支援システム。（「ああ、そうかそうか。今の件で、一応、課長答弁でそのままよろしいですね」と呼ぶ者あり）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

申しわけありません。交付税措置まで調べておりませんので、後で調べて御報告申し上げます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次どうぞ、山下議員。

○9番（山下芳郎君）

また同じく、賦課徴収費がもう1つ残ってございました。委託料です。固定資産業務支援システムデータ入力業務に200万9,000円が計上されております。これも新規業務の200万円が委託料で上がっているわけですが、従来は本市でやっていた、今年度26年度から外部委託される理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は、紙ベースの固定資産土地価格台帳をデータ化するために導入した台帳システムに約1万件の登記事項を入力するものでございますけれども、24年度にシステムを新規で導入したわけでございますけれども、25年度までは法務局のデータ約17万件を入力いたしました。本年度から紙ベースのデータの入力ということで業務量と処理時間を考慮して、専門の業者に委託をするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、費用対効果等含めて見たときに、総合的に委託料200万円かかるけれども、そっちのほうが時間的にも専門性があるってボリュームもあってメリットがあるということの判断ということで理解しますが、それでいいのかということと、次年度以降もこういった形で継続をなさるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この業務は1年間でございまして、入力が26年度で全てシステムに関するものは完了いたしますので、今後継続はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「以上で結構です」と呼ぶ者あり）

次に、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

この件につきましては、質問したいところの資料をもらいましたので取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私、標準宅地時点修正業務の詳細説明で、主要な事業の説明書の中で「昨年に引き続き40ポイントの鑑定評価を予定している。」とありますけれども、そのことがどうしても理解ができないので、そのことが1点と、これは継続事業とされておりますけれども、ここの中での

予算化されているのは26年度からと、前年度の分が載っていないんですけれども、そのことの御説明をお願いしたいのと、あとこの事業がいつまでの予定なのかということ、この3点をお願いします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書には継続ということで上がっていると思いますけれども、先ほど山下議員にお答えいたしましたように、評価がえの後、原則3年間は据え置かれるということですが、土地の地価が下落することによって、その地域の土地についての価格の下落状況を反映させる修正を加えて、評価の適正化、均等化を図るというものでございますので、これは下落が続けば見直しがございます。

あと、40ポイントは鑑定評価の予定ということでございますけれども、これも先ほど申しましたように、不動産鑑定士と下落が激しい地点を選定して適正な見直しを図るということで40ポイントを選定するものでございます。

また、いつまでの期間で業務が継続するのかという質問でございますけれども、これは先ほど申しましたように、下落が続いて見直しをしなければいけない事案があるときまでこの業務を引き継いでいきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、継続ということで昨年の計上価格が載っていないというのはどうしてですかね。継続事業ということで、昨年から引き続きということで書いてあるんですけれども、昨年は事業としてはなされていないということですかね。どう理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

評価がえは3年に1回ずつなんですけれども、その間に、要するに下落があると見直しをするということでございますので、（「昨年はない」と呼ぶ者あり）いや、昨年もございません。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えします。

すみません、この説明書の資料の書き方がちょっとまずかったと思います。申しわけありません。ですから、25年度もございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員、あと路線価の評価がえ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

路線価評価替時点修正業務ということですが、これは新規事業ということで委託されていますけれども、この委託先はどちらでしょうかということと、あと期間ですね、これもありますけれども、今回はこれも見直しと書いてありますけれども、今回はいつだったんでしょうかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答え申し上げます。

委託先はどこかということでございますけれども、これは入札をして業者を選定いたします。これは平成27年度の評価がえに伴う事業経費でございますので、今回は平成24年度の評価がえのときに計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

27年度で、前回の分の予算はどのくらいだったんでしょうか、予算計上は。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時 休憩

午前11時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

最初にお断りしておきますけれども、主要な事業の説明書の、ここに新規というのがございます。新規でございますけれども、評価がえに関するものは3年ごとにずっと上がってきますので、新規であって継続的な事業ということでございます。前回の予算あるいは決算の資料が手元にございませんで、後で報告させていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず1つは、昨年度、1,524万円使って土地鑑定評価業務をされておられるわけですね。先ほど課長の答弁ですと、これが二百十何ポイントとかおっしゃられましたけれども、昨年度の予算においては220ポイントのポイント数の予算ということで上がっているわけですよ。その確認を1つしたいのと、そしてもう1つは、今回の路線価評価と、そして固定資産業務支援システム、これは恐らく全部システムですよ。評価に伴うシステムの構築ということでの予算ですよ。恐らくそうした場合、今度全国各地でこの評価がえというものが出てくると思うんですけれども、そこら辺で業者の選定をする場合に問題点というのがないのかどうか、一遍にどつとどこの市町村でもするわけですので、そこら辺の問題がないのかということだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

昨年、鑑定評価業務を行いまして、その鑑定業務をもとに211地点の評価を行うというものでございますけれども——ちょっと待ってください。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

後だって報告いたします。

2番目の業者の件ですけれども、これは競争入札でシステムを購入しておりますので、そのあたりは適正に選定をしているところでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、23節。どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず1点、これは課長にお答えいただきたいのは、過誤納還付金と過納返還金の違いを御説明いただきたいということと、そしてこれが——それだけを説明していただき、そして、もう1つは、今回、延滞金のところでも聞かなかったんですけれども、延滞金の見直しに伴って、この還付加算金というものが今回見直されておりますね。それについての中身と、そして今後の取り扱い、それによる影響等についてお答えをいただきたいと思います。それだけ。

○議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

まず、前段の返還金と還付金の違いということでの御質問ですけれども、まず、還付金は地方税法で規定されております5年を経過したもの、5年以上になりますと時効が生じます。それによります還付金。返還金につきましては、今申しました5年という時効の壁がありますから、嬉野市の場合は条例をつくっていただいております。嬉野市固定資産税返還金取扱要綱が決められておりますから、それ以上のものに関しましてお戻しをするということで御理解ください。

あと、延滞金の見直しで、還付金もということで御質問ですけれども、（「還付加算金ね」と呼ぶ者あり）還付加算金が以前は4.3%で計算させていただいておりました。ことし1月から延滞金も、従来14.6%が9.3%に変更されておりますけど、それにあわせて、還付加算金がたしか2.9%（548ページで訂正）で計算ということで理解しております。

以上です。（「影響は」と呼ぶ者あり）

影響ですね、還付加算金の影響ですか。そうですね、ちょっと……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

この還付の性質が、主なものは法人税の中間納付、それから固定資産税の税額の変更によるものの還付、それから住民税等の分が想定されますけれども、税が構成の中身によっても違ってきますもので、一概に将来の見通しということでは、減るという見込みは立てておりますけど、見込みとしては厳しいということで御理解ください。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

地方税法の第17条の4の分もあるかと思っておりますけれども、今回の還付金の見直し、意見いろいろあるかと思っておりますけれども、これ、使い方によっては、特殊物と言ったら語弊になりますけれども、そのような状況が出てくる可能性というものがあるわけなんですね。だから、非常に難しいところだと思いますので、そこら辺のところは慎重に対応していただきたいということと、この還付金の要綱を私はよくまだ調べておりませんが、今回の改正によって、この要綱そのものを見直す必要があるのではないかなという、ひとつ気がしたものですので、それを後でお示しをいただきたいと思っております。たしかこの還付金の見直し、26年の1月1日でしたよね、課長ね。これ、まだ要綱というのが、25年4月1日付の要綱の改正になっておりますので、ここら辺のところの見直しが出てくるんじゃないかなという気がいたしますので、それだけ今後御検討をしていただきたいということだけ要望して、終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出、127ページから128ページの3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

住民基本台帳は、ことしも昨年が続いて1万円ということになっております。これは恐らく点字用のカードの発行だというふうに思っておりますけれども、いつぞやも御質問したかと思っておりますけれども、今、住基カードを嬉野市内でお持ちになっておられる方が大体何名ぐらいお見えになるのかということが、まず第1点。

そして、これについては、マイナンバー制が恐らくあと3年後、2016年の1月1日から施行されるような形で進められておりますよね。そこら辺に移行する場合に、この住基カードの取り扱いというのがどのような形になるのかということ、とりあえずそこら辺のところだけ御説明いただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

お答えいたします。

現在の有効カード数ですが、昨年の12月31日現在で1,251枚です。これは住民に占める割合は4.47%となっております。

それと、マイナンバー制度との関連ですが、この住基カードはマイナンバーカードが発行された後も有効です。ただ、機能は丸々マイナンバー制度のほうに含まれますので、今のところ積極的にPRは推進しておりません。

以上です。（「はいっ、ちょっと今のもう一遍、最後のところ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

どうぞ、そのまま。

○市民課長（井上親司君） 続

現在、住基カードを発行する際に、発行手数料が500円かかります。それと、公的個人認証の手続料として500円、合計1,000円かかりますが、マイナンバーカードの機能として、その公的個人認証も含まれた形で発行することになりますので、何と申しますか、これが事務として法定受託事務となると、手数料がかなり軽減されるというふうに見込まれますので、市民の負担を考えると、急がれる方を除いてはそちらのほうを活用されたほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のところだったんです、私が聞きたいのはね。恐らくマイナンバーカード、個人番号カードですね、これについては総務省がもう各市町村にそのまま、それこそ受託事業という形であるかと思うんですよ。ですから、その場合には恐らくお金がかからないような、幾らかかるか知らないですけども、そういう状況になる。今の場合については、今、課長が御答弁されたように、1,000円近くかかるということで、今回も1万円上がったので、そこら辺のところはどうなるのかなということでお尋ねをしたわけなんです。もうすぐ目と鼻の先ですので、これについては住基カードというよりか、もう住基カードということで恐らく申請する方はないと思うんですけど、もし来られた場合については、こういう状況で、もうマイナンバーカードが出ますよということでお示しをし、そして御指導されたほうがいいのかというふうに思いますので、ぜひその点検討をしていただきたいというふうに思います。それだけです。このマイナンバーカードについては、またいずれ一般質問等でお尋ねをしたいと思いますので。

そして、1つ余談になりますけれども、実は宇治市がおもしろいことをしておりまして、これ、マイナンバーカードに移るからとてもいいことなんですけれども、市長がしきりに自

自動車運転免許証の自主返納ということで言われておりましたけれども、宇治市においては、運転免許の自主返納をされた方にそのまま住基カードを無料でお渡ししますという制度を設けられておりました。これも検討に値するのではないかなというふうに——まあ、いいです、それは。次の一般質問のときにそのことを申し上げますので。

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に行きます。

歳出、132ページから133ページ、5項、統計調査費、2目、基幹統計費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

基幹統計指導員・調査員のことでお伺いします。

昨年まで59名と286万2,000円という計上だったんですけども、その今年度の当初予算では177人ということなんですけれども、その増員と増額のお尋ねと、それとこの方たちの選出の仕方ですね。お願いするときの選出の仕方とか、あと、この調査自体がいつから始まるものなのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この基幹統計というのは、それぞれ年によって調査の項目が違います。合同常任委員会的时候も御説明申し上げましたけれども、26年度についてはこの統計の当たり年ということで、5年に1回の農林業センサス、それから経済センサス、全国消費実態調査というのがあることから、今回は大幅な増額となっております。

それで、それぞれの指導員、調査員の数でございますけれども、農林業センサス、これが一番多くて143名、それから経済センサス基礎調査と商業統計調査、これは一緒にありますけれども、これに24人、それから全国消費実態調査に3人、それから工業統計調査、これについては毎年ございますけれども、7名、合計の177名でございます。

それから、調査員の選出方法については、まずはずっと過去に調査をしていただいた方を当たります。それからもう1つ、人数的に多い場合は、こちらである程度調査をしてお願いをするわけでございますけれども、どうしてもわからないというふうなものについては、今回農林業センサスとかは特に人数が多いですので、囑託員さんをお願いをして、推薦を依頼しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その177名の方の報酬として、どんな形で報酬をされるのかお尋ねしていいですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これにつきましては、国のほうから交付金というのをいただきます。依託金という形で県を通してうちのほうにいただきます。それで、それぞれの調査に対しては報酬の単価は違います。そういうことで違いますので、それぞれ調査の内容によって報酬をお支払いしているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その報酬についてですけれども、例えば、調査期間が何日間かかるとかあると思うんですけれども、それはどんな形で、例えば時間給なのか、訪問される1人当たりに対しての報酬なのか、その辺のちょっと詳しくお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

それぞれ調査については基準日というのがございます。それから、農林業センサスなんかは大きな調査でございますので、例えば、期間が1カ月、それ以上になることもございますので、相当な期間を調査して回っていただくという場合もあります。それから、あと報酬の単価については、先ほど言われました調査の戸数も当然加わって、最初に基礎の報酬があって、それにプラスアルファというふうなことになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。先ほどの答弁の中で、修正の申し出が収納課長からあっておりますので、許可いたします。収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

先ほど山口議員のほうから還付加算金の質問の中で、平成26年1日1日以降の利率を、私が2.9%ということで回答いたしましたけれども、1.9%で計算しております。

以上、訂正させていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出104ページから134ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。続きまして、総務課所管の関連で第9款へ移りたいと思います。9款、消防費に行きます。歳出、218ページから222ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

220ページから221ページまでの1項、消防費、4目、防災行政無線費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

防災行政無線費について質問をいたします。

まず、本年度の予算の中で1億9,663万9,000円が計上されております。昨年度の中での本年度の見通し的な予算があつて、その段階では1億9,373万円でありました。結果的に209万9,000円ふえておりますけれども、この分の理由を先にお尋ねいたします。

それと、もう1つ関連ですけれども、昨年も実施された各戸へのアンケート調査ですね、意向調査をされましたけれども、結果的には加入率、どのくらいあつたのか、何件あつたのかお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書の25年度の分について、26年度の見込みが1億9,373万円という記載だったと思うんですけれども、今年度は26年度の事業につきましては、内訳としては委託料と工事費が入っているわけですが、それにプラスして事務費ですね、旅費、需用費、役務費、負担金補助を加えて209万9,000円がふえたということでございます。

それと、貸与の申請書の件ですけれども、塩田地区で申請書の提出をしていただいた世帯が2,761世帯、未提出の世帯が348世帯でございます。それから、嬉野地区につきましては、3,134世帯のうち2,838世帯です。合計で5,895世帯のうち、3,186世帯が未提出という状況でございます。（「五千八百、合計」と呼ぶ者あり）5,895で、3,186です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、加入率としては54%ですかね。アンケートでの加入と、もしくは未提出も含めた分の差を見てみますと、そうなると思っております。引き続き促進も含めてお願いしたいということと、もう1つは、実際ことしから運用が始まっていくんですけれども、その中で、最終年ということも含めてですけれども、市民へ加入促進も含めて、特に、いざとなったときの防災まで含めて、一つのわかりやすい形の流れとして、屋外子機、もしくは戸別受信機を

含めてですけれども、それを利用方法、運用方法、また聞く側を含めて、発信まで含めてですけれども、図解をして示したほうがよりわかりやすいんじゃないかと思えますけれども、そのことまで含めてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

特別に説明書の予算化はしておりませんが、市報、それからチラシで、実際試験放送が始まりますので、そういった行政放送の中身を聞かれて、そういった口コミで広がっていくというふうにも考えておりますので、普及率の向上に向けて努力をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かに自然的な口コミというのも実際入ってくるんでしょうけれども、やっぱり設置する段階でそこら辺のことを示したほうが、市報でもいいんでしょうけれども、差し込みでもいいんでしょうけれども、したほうがいいんじゃないかと私は思いますが、口コミでいうのも非常に、せつかくこれだけ金をかけてするわけだから、有効利用と同時に、いざとなったときにどう動いていくのかというのが一番問題でありますので、そこら辺まで含めて示していただきたいということをお願いをしております。

あと、その関連ですけれども、設置の中でいろいろ意見があって、戸別受信機を有料でもいいということもあったと思うんですけれども、有料の場合の戸数、また状態はどういったところなのか、それと同時に、設置後のメンテナンスはどこがどう見るのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

基本的には全戸に配布をするということで、それからあと社会福祉施設とか、そういったものについても配布をする予定でございます。昼間はいるけれども、夜はいないというような事業所についても、できる限り市民の安全を守るというのが最大の責務でございますので、その辺については考慮していきたいというふうに思います。

メンテナンスにつきましては、市のほうから貸与をしているということになりますので、市のほうでメンテナンスは行っていきます。

以上です。（「2回目の答弁の中で、図解的な、そういったビジュアル的な説明的な資料

は、もう今後ロコミを中心ということですか」と呼ぶ者あり)

特別に資料はつくりませんが、市報等でわかりやすく説明をしたいというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の件は以上で終わります——あ、それだけやったですね。ごめんなさい。

○議長（田口好秋君）

一括やったら、もうそれだけです。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

資料をいただきまして、中身、ある程度のところを理解いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出218ページから222ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出、251ページから264ページ、第10款、教育費について質疑を行います。（「議長、すみません」「民生費やろう、民生費に戻るとやろう」と呼ぶ者あり）ここ、どうしてかといったら、地域づくり・結婚支援課の審議を先に……（「言うとかんぎ」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。（「総務課所管外ということね」と呼ぶ者あり）はい。先ほど第9款……（発言する者あり）（「暫時休憩して」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

そしたら、先ほど申し上げましたように、地域づくり・結婚支援課所管の教育費の分について行きます。まず、社会教育費の251ページ、それから252ページまでの社会教育総務費について行きますので、よろしく願います。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、社会教育費の委託料についてお尋ねをいたします。

この中に、夢づくり支援事業400千円が計上されておりますけれども、青少年育成市民会議というところの委託先であります。この事業の内容、また実績と同時に、会議そのものの内容まで説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

青少年育成市民会議では、民生児童委員さんとか、行政嘱託員さんとか、社会教育委員、学校の代表の方とかで構成された市民会議の役員理事会がございますけれども、その事業としては、2月にも行いましたけれども、青少年育成の弁論大会とか、今回の夢づくり支援事業とかスキー教室とか、子ども会との共催による演劇鑑賞会とか、そういうような事業を毎年行っていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

子どもの育成の中で非常に大事なことでありますので、学校の勉強と同時に、こういった夢を語るということは大いに結構ですし、逆に一般市民についても、子どもがいない家庭もあるかもわかりませんが、市民に向けての告知、PRまで含めてどういった形でなされておられるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これにつきましては、子どもたちの夢を小学校、中学校から募集をいたしまして、夢づくりということで、これはもともとが嬉野町のときからの事業を継続した状況になっておりますけれども、子どもたちから募集した夢ということで、その中で事業をして、今年度はイラストということで、その披露を文化センターでしましたけれども、去年はソフトバンクホークスの本多選手の少年野球教室ということで、参加者239名ということで、少年野球チームとか中学校、また女子のソフトボールチームの生徒さんにも参加をしてもらって実施をしておりますけれども、いろんな事業をしてみたい、これを見てみたいとかいうことを募集しておりますので、基本的には小・中学生の子どもたちに対する事業ということで実施をしておりますので、一般市民の方への周知というのは直接的にはしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

学校関係を中心にとということですが、これは一般市民にも聞きたい人、もしくはそういう分のお機ををつくってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今申しますように、子どもたちから夢を募集しておりますので、例えば去年のソフトバンクホークスの本多選手あたりは、みゆき球場でしましたので、観戦をしてもらうということではできるといいう状況もありますので、ケース・バイ・ケースによってということになるかと思えます。おとしは武雄のゆめぎんが、県立宇宙博物館のほうから来てもらって、科学の実験とかしましたけれども、内容次第によっては一般市民の方にも来てもらうということも必要かと思えますので、その辺はひとつまた随時検討しながら周知をしていければというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に263ページから264ページ、4項．社会教育費、10目．社会文化会館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

社会文化会館がいよいよ6月でオープンするわけですがけれども、その分の運営費が2,078万2,000円計上されております。期間的には12カ月丸々じゃないにしても、これをベースにしながら、年間の維持管理費は幾らかかる予定なのかお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今年度は人件費が6月分から、物件費については7月分からということでの予算計上をしておりますけれども、2年目においては、いわゆる光熱水費とか、いわゆる補修関係の委託料とか、そういうものがふえてきますので、総額としては3,350万円ほどということで一応予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは建設の前に十分に一般質問を含めて、こういった議案のときにもあらゆる議員から、複数の議員からあったわけですがけれども、やっぱり一番問題は、運営、維持管理費ですね、

もちろん使用料もあるんでしょうけれども、それを確認した中で、私の思いとしては、答弁の中で、年間2,000万円という分が私の記憶としてあるわけですね。その中で、3,350万円というのは非常にびっくりするくらい大きな経費であるんですが、市長、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ効率的に管理をしていかなければいけないというのは十分承知の上でつくっておるところでございますので、議員御発言の方向でいけると思っています。ただ、先ほど言いましたように、やはり補修とか、そういうものも一応見込んで動いていきますので、そういう金額が大体どれくらいかというのはまだはっきりわかっていませんけど、大きく捉えてそれくらいということだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長から補修というのが上がったんですけれども、もちろん先々は経年劣化を含めてあるんでしょうけれども、突発的なこともあるかもわかりませんが、1年目、2年目とかいうことでは基本的にはないかと思うんです。特に、今建設の段階で、いろんな面で後出して経費がたまってきております。これは基本的には維持管理を含めてあっているように聞いていますけれども、当初の段階で3,350万円というのは、本当にびっくり仰天でありまして、本当にもう一回精査していただきたいと思っています。不必要なものはないにしても、できるだけとどめていくことが、維持管理が一番大事なことです。その分の確認と、もう1つは、嘱託職員に2名当てられておられますけれども、2名の業務内容をお願いします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

経費につきましては、あくまでもつかみといたらあれですけども、見積もり等による数字ではございますけれども、精査できるものは精査して、翌年度の予算計上という形で持っていきたいというふうに思います。

嘱託職員2名分については、今回いわゆる音響設備とか、結構いいものが入っておりますので、そういうふうな設備関係とか、例えばパソコンの関係とか、音響設備関係のいわゆる

造詣が深い方といえますか、そういうふうなことをされた方を1人はということで予定をしております。もう1人は、いわゆる普通の一般施設管理ということで、そういうふうなことで2人分ということで予算を計上しておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、また飛びますが、265ページから266ページ、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

何かずっと吹っ飛んだような気がするんですけども、総務費の委託料ですね、ワールドカップの応援用品作成の内容と、それをつくるようになった経緯ですね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

まず、先に経緯のほうからちょっと御説明いたしたいと思います。

日本サッカーを応援する自治体連盟というのが平成25年11月5日に発足いたしまして、東京のほうで設立総会が開催されております。そのとき市長も出席をしております。これについてのもともとの経緯につきましては、日本サッカー協会の心のプロジェクトがきっかけになってできたということでありまして、プロジェクトと協定を結んでいる越前市の奈良市長が去年の6月ですね、日本代表とオーストラリアとのFIFAワールドカップアジア最終予選を観戦した際に、日本サッカー協会の小倉名誉会長と大仁会長と面会し、ワールドカップ本大会を盛り上げる自治体市長の応援団をつくり、その盛り上げを地域の活性化に生かしたり、国にサッカー場の整備を提案するなどできればとの相談を持ちかけ、小倉名誉会長も大仁会長もそういった会ができたなら心強いと賛同をされ、その後、森長岡市長、清水さいたま市長、田辺静岡市長、奈良越前市長が発起人となって連盟設立の準備を進めてこられ、その後、全国市長会に加盟する812の自治体に案内を出して、そのうち275の市区から参加の意思を得るに至ったというのがもともとの経緯でございます。

応援する自治体連盟においては、いろんな応援の方法があるというふうには聞いておりますけれども、嬉野市としては、いわゆる1メートル20、1メートル80ぐらいのサイズのターポリン製という、いわゆるテント生地みたいなものを作成して、それを庁舎に掲示するとか、観光案内所にするとか、6枚ほどつくりたいということでの予算計上をしておりますけれども、とにかく6月に開催されますブラジルでのワールドカップの盛り上げを図ろうということで、今回の予算を計上したところなんです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、応援連盟の自治体のほうとサッカー協会のほうの話し合いで盛り上がって、それから全国市長会のほうに話があって、それで加盟をしたということですね。わかりました。

それで、テント生地というふうな話がありましたが、これは応援の横断幕ということではないんですかね。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、1.2、1.8メートルぐらいのサイズですから、いわゆるフラッグといいますか、下げるような感じになるのかなというふうに思いますけれども、あと、こういうふうな、イメージとしてですね、これは本田選手が載っておりますけれども、あくまでもイメージというふうな形で、サイズがいわゆるテント生地みたいな形で掲示をするということではしておりますので、デザインは変わる可能性がありますけれども、こういうふうなものを6枚ほど製作依頼という形での予算計上としております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それを市内の各所に掲示するということですね。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この予算については余り納得できませんけれども、今、説明でわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出251ページから266ページ、第10款、教育費についての質疑を終わります。（「あっ」と呼ぶ者あり）まだありましたかね、ちょっと待ってくださいね。（「図書館クラブとか、文化財とか、それはまた後ですかね」と呼ぶ者あり）総務課所管だけです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

次に、歳出、135ページから156ページまでの第3款、民生費についての質疑を行います。

まず、135ページから137ページまでの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について

の質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）135ページ、民生費です。避難行動で聞いておられると思いますが、避難行動要支援。次の方に振りましようか、いいですか。（「はい。どうもすみません、議長」と呼ぶ者あり）山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、社会福祉費の避難行動要支援者対策事業、これは新規事業でありますけれども、お尋ねをいたします。

この分について、データ源としましたら、今まであった災害時要支援者台帳をもとにするとありますけれども、今現在、まず今まであった台帳はどう活用されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在、この台帳に233名を登録しております。災害時につきましては、この台帳を活用しての支援活動というふうになりますが、幸いにして、この台帳を活用するような事案が発生しなかったということで、引き続きこの台帳を次の避難行動要支援者台帳のほうへ移管する際の参考資料ということで活用したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、いろいろこれで聞いておられるわけですから、節のどこについてとしないと、3回までにカウント、そこら辺をちゃんと質問するときをお願いしたいと思います。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、今の避難行動要支援者対策事業の報酬、需用費、委託料まで含めた部分でお尋ねをします。

その中で、今の答弁の中で、233名ですけれども、実際それを活用したことはないということですが、新しい台帳をつくられる中でですが、今まであった分と二重管理にはならないのか、メンテナンス等々こういった形で両方されるのか、もしくは統一をなされるのか、一本化されるのかを確認します。

そして、やっぱり地域の方が情報としては一番大変でしょうから、行政で管理しながら、それを民生委員さんとか区長さん、行政嘱託員さんですね、そこら辺と情報を一元化するのか、それを重ねて質問いたします。

もう1つ、この名簿の更新はどういった形でなされるのか。例えば、亡くなられるとか、そ

にはおられなくて施設に入っておられるとか、そういった情報の更新はどうかの。

最後に、個人情報保護法との関連もお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この台帳につきまして、どういった台帳につくり上げるかということで、これ、県下で統一をしたいということで、今調整を図っております。そういう中で、新年度に入り次第、その作業に入っていくわけですが、現在のところ、要介護者を対象としたものを考えております。今まではひとり暮らしの老人ということでございましたけれども、ひとり暮らしであっても健康、元気な方もたくさんいらっしゃいます。ただ、要介護者となったら身体的に避難することは非常に困難であるということ踏まえまして、こちらのほうを対象者としてはどうかということで検討をいたしております。

それから、行政嘱託員さん、民生委員さん、地域の代表に利用できるかということでございます。災害時には、本人同意なくとも消防機関、地区代表、民生委員さん等に提供できるものであります。ただ、平時の場合は本人の同意があった方については提供をできるということになっております。

名簿の更新についてでございますけれども、県の通知を見ても、常にこれを更新していく作業は業務的にも大変厳しいということで、ある程度の期間を置いて更新作業をするようなことを通知いただいております。

それから、個人情報保護法との関係でございますけれども、先ほど申しましたとおり、災害時には国の規定により、個人情報保護法の適用を受けない措置ということになりますが、平時につきましては、同意を得たものについて、必要に応じて提供できるかというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3回目です。今御答弁の中で、特に地域の代表の方、区長さん、行政嘱託員さん、民生委員さん、この方々との情報を常に平時から密にしておかないと、その場になってからとても動けないですので、ふだんお互いに声かけとか、そこら辺まで含めて一緒にすべきじゃないかと思っています。そういった意味で、合意があればということでありましたので、極力そういった形の方向へ持って行っていただきたいと思っています。ぜひそういう点をお願いしたいと思っています。

あと、名簿の更新等々含めてですけれども、先ほど山口要議員からあった、マイナンバー制度がしかれたときに、2016年からですか、そうなった段階では統一化が図られると思いますので、そういった面ではある程度容易に更新もできるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

個人情報等の関係でございますけれども、この個人情報、御本人さんにとっては非常に重要な情報でございますので、中には情報を知られたくないという方もたくさんいらっしゃいます。そういう中での取り扱いということになりますので、慎重に対応を考えておるところです。それから、マイナンバー制度関係でございますけれども、マイナンバー制度が導入された場合の整合性をどうやっていくかということが課題となりますが、この場合、対象者が選定されますので、それとどうやって結びつけていくかということも今後の課題というふうになっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きますか。（「はい、次に」と呼ぶ者あり）じゃどうぞ、山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の項目、福祉バス運営事業であります。239万1,000円計上されております。この分が昨年の10月からですので、6カ月弱ぐらいですか、今運行をされております。今の利用状況というのは、先ほどの25年度の補正の中でお聞きをいたしました。月350人程度ということで聞いております。程度というよりも、好評ということだと思いますけれども、その中で、これを今後どういった形で展開なさっていかれるものなのか、今の維持をしながらですね、ということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この福祉バスを導入する際でございますけれども、まず、吉田地区において試行をする、試しに福祉バスとして運行してみることと御提案をさせていただいたところでございます。今、半年がたった状態で、半年間の実績を見て、どう分析するかという話をするのは少しまだ早いのかなというふうに思っております。1年ないし1年ちょっと過ぎてから状況等の判断をしたほうが、より効果的な判断ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今現在、聞いて、見てみてですけれども、確かに交通弱者と言われる高齢者の方を主体に福祉という意味でされておられますけれども、と同時に、交通弱者という意味では子どもたちも、ある意味では範囲を広げながらも必要じゃないかと思うわけですが、そこら辺のお考えなりどうかということと、もう1つは、春日線に公共交通バスが走っていますけれども、ある面ではそういったところの福祉バスと公共交通とのお互いにバトンタッチをしながら、友好的につなげていくことをしていかないと、重なってしても、ほとんど逆にお互いに無駄というか、利用者からも含めて、500円とるほうと無料の分とありますし、そこら辺の整合性が、ちょっと先々を見たときに、早目の段階でそこら辺のことを考えながら示しをしながらしていく方向に持っていくほうが、よりベターじゃないかと思うんですが、その確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

範囲についてのお尋ねでございます。住民からの意見として、現在のところ、地区外への買い物にも使えないかという声をいただいております。今、吉田地区内だけを走っておりますが、どうしても、例えば嬉野の街の中に買い物等に出たいけれども活用できないかというふうな御意見、それからもう1つが、これ、福祉バスということで運行した関係で65歳以上の高齢者ということで限定をいたしております。ただ、障がい者等も含むわけですが、基本的に65歳以上の方を対象とするということにしておりましたが、このことについて、もう少し緩和を求める声が上がっております。そういうことで、流通機能や交通網の弱体化に伴う買い物弱者ということで改めることを今、事務的に進めております。ですから、年齢に関係なく、車の免許を持たない方、50歳代であっても車の免許がない方とか、交通機関の手だてがない方等も範囲を広げて26年度は運行するというので、今準備をしておるところです。

以上です——すみません、もう1つ。

答弁漏れました。春日線についてでございます。春日線とのすみ分けについては、春日線は通学バス、子どもさんの通学ですね、これは朝決められた時間に運行していただくということで、この福祉バスを走らせた場合、吉田地区全部を走らせておるものですから、その朝の一定の時間、帰りの一定時間、春日線を占用いたしますと、ほかの路線への時間割等の配分関係もありますので、今のところ、春日線につきましては通学専用というような感じで、私のほうは受けとめております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費についての質疑を行います。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは質問をいたします。

私は、135ページの社会福祉総務費の報酬、委託料あるわけですが、避難行動支援者連絡会議ということで質問をいたします。

先ほどの山下議員の質問で大体内容はわかったんですが、まず、要するに災害時要援護者台帳というものを基本にして避難行動要支援者名簿を作成して、災害が発生したときにどうやってその方たちを助けるのかということについての名簿をつくるということだろうと理解をしたわけですが、この中で、避難行動支援者連絡会議の委員さんというのが10名おられるわけですが、どういう方がこの委員の10名ということなのか、それと避難行動要支援者名簿管理業務の90万円の委託というふうになっているわけですが、どういうふうな形で、どこへ委託というものがなされるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委員10名の予算化をお願いしておるわけですが、条例でも提出をしておりますが、委員としては15名以内ということで、外部の方、公務員以外の方が10名ということで、10名の予算化をお願いいたしておるところです。

この委員会の構成の特徴といたしまして、従来の委員会に比較いたしまして、医療機関関係者というのを加えております。医療機関関係者、医師等の御意見をいただけたら、さらによい支援体制ができるんじゃないだろうかということでございます。

次に、委託料の分についてですけれども、これはシステム代です。台帳を作成するシステムの委託料ということになります。今までもシステムの中に入れておりますが、新体制に変わった関係で、そのシステムを改修する必要がありますので、その分の費用ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まだはっきりですよ、何か漠然的にはわかるんですが、具体的になかなかわからないって
いうかね、そういうところが多々あるんですよ、これに関してですよ。要は、まず1点が、
先ほどから出ております個人情報とか、いろいろあるわけなんです、そういう中において、
いわゆる高齢者、障がい者等の災害時の避難に特に配慮を要する者についての名簿を作成し
というふうにあるわけですよ。本人からの同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあら
かじめ情報提供するものとするほか、名簿の作成に際し必要な個人情報を利用できることと
するというふうにあるわけなんです、どういうふうにこれを利用できるのか、誰が利用す
るのか、どういった方々が援護者になるのか。何かそこら辺が、ちょっと私として今のとこ
ろまだ漠然的でわからないわけですよ。

例えば、さっき233名と言われましたよね。その方が今回、高齢者等じゃなくて、いわゆ
る支援が必要な人というふうに変わることによって、人数がふえるのか減るのか、そこら辺
とあわせて、もう少し細部について教えていただきたいんですけどね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、同意関係ですけれども、従来、個人情報保護法の関係で、民生委員さんとか、いわ
ゆる部外への提供は控えておりましたが、今回の改正によりまして、災害が起きた場合、あ
るいは災害が起こる可能性がある場合、そういう場合に対して、事前に民生委員さん、消防、
あるいは警察、それから自衛隊等の支援隊、そういう方々に名簿の提供をするというもので
ございます。

それから、誰が利用するかということですが、先ほど申したとおり、民生委員さん、
駐在員さん、あるいは消防団の方が利用いただけるようにするわけですが、本人さんの同意、
外部に提供していいですよというふうな同意があった場合は、提供するということになりま
す——失礼しました、災害時以外で常時。災害時は一方的に情報提供します。ただ、常時は
本人さんが外部提供していいですよということで同意された方のみ、事前に情報を提供す
ることができるということでございます。

それから、従来、前制度のもとでは233名の方を登録いたしております。この対象者とい
うのは、老人のひとり暮らしの方ということになります。ただ、老人のひとり暮らしとい
っても元気な方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、1人で十分逃げられる方もたく

さんいらっしゃるわけで、今回調整をして、県下で統一をしようということにしております。じゃ、対象者は誰にするかということですが、要介護者を対象にしてはどうかということで、要介護者というのは、実際体が不自由な方、自由がきかない方ということになります。それから、じゃ、ひとり暮らしでなければいけないかということなんですが、こういう方の家庭を見ても、昼間は誰もいらっしゃらない、要介護者だけということになったら、支援が行き届きませんので、要介護者全員を対象として調査をしてはということで進めております。

ちなみに、要介護者ですが、約1,200名ほどいらっしゃいます。（「市内に」と呼ぶ者あり）嬉野市内にです。当然ひとり暮らしの方ともダブる面はございます。1,200名ぐらいを対象として調査を始めます。ですから、この調査に相当の期間、時間を要する、それから人的にも必要ではないかと思われまます。この調査に当たりますは、国からの見解で、職員が行うということで通知をいただいておりますので、それなりの費用、時間が必要というふうに考えております。あと……（「大体わかりました」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。そしたら、今まで以上に大体1,200名いらっしゃると、その方から、いわゆる手挙げ方式と一番初めにおっしゃいましたよね。その方は、例えば片方で、こちら側からだけ見て、この方には支援が必要だ、私は要らないですよとか、どうですよとかじゃなくて、もうこちら側からこの方は支援が必要だというふうに決めつけて、この名簿に載せる。そして、それを公表していいですかというふうな了解があった場合に公表をするという形だというふうに認識をいたします。

もう1つが、委員の仕事というのは、一応執行部側で、こちら側でつくったやつをどうしようかというふうに見せるのか、委員さんの仕事というのはどうなのかということをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委員さんには、この事業等の計画等を作成するわけですが、その計画内容について審議をいただくようになろうかと思っております。どういった情報を集めていくとか、そういった具体的な内容の検討をしていただくようになろうかと思っております。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は、19節、負担金、補助及び交付金のところですが、シルバー人材センター補助金の減額の理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

シルバー人材の補助金でございますけれども、昨年120万円、今年度当初予算で60万円を当初計上いたしております。この理由につきましては、骨格予算であったということと、この60万円の計上につきましては、もう4月に入ったらすぐに活動されますので、当分の間の費用ということで、2分の1を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

昨年まで文教におったものですから、そのときの議論の中で家賃等々の関係の話がされたものですから、その理由で減額されたのかなと思ってお尋ねしたところでした。大方結構です。

○議長（田口好秋君）

次、民生児童委員。（「続けてよかですね」と呼ぶ者あり）はいどうぞ、辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、民生児童委員さんへの補助金、微減ですけれども、これの理由について、まずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの分の減額、111万円でございますけれども、これは民生委員さんに3年に1回、研修を実施していただいております。昨年はその3年に1回の研修年度でありました。そういうことで、ことしはもう研修ございませんので、この分が減額というふうにいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、この実際の金額とは関係ないかもしれませんが、民生委員さんの定数は満たしておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

塩田地区が30名で全員満たしております。なお、嬉野地区においては3名欠員でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、先ほど田中議員の議論の中で、災害時の要援護のところで名簿の公表の話が、今民生委員さんも含むというふうな話だったんですけれども、それとまた別個の問題なんですけれども、就学前の子どもさんの調査等々あるときの名簿というのですか、その地区の小学校に入る子どもがどこにいるのかわからないので名簿が欲しいというような話を聞いたことがあるんですよ。そういうことで、そういったところの名簿の公表とかはされていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ちょっと就学前になりましたら、福祉課のほうと所管が違うようになろうかと思いますが、よろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に行きます。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私も、その100万円の減額の理由ということで質問を出していたんですけれども、今の答弁でわかったんですけれども、実際は今回、民生委員さんの改選が12月1日にあっていると申うんですけれども、その段階で3名の欠員ということですよ。そういう中で、先ほどの

減額の理由の中にその部分というのがなかったものですから、減額のそれに反映されないのかどうか、この点を、私はその部分も減額の理由として言われるのかなと思ったんですけど、その分のことは言われなくて、今回は研修がないからということで説明があったんですけど、その点についてと、それから——そこまでいいです。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在、嬉野地区で3名の欠員が出ておるということでございますけれども、これはなっただけの方の了解を得次第、定員化に含まれてきますので、当初予算としては定数、定員数の分全額を予算として計上いたしております。欠員だからこのままいいというわけではございませんで、補充する必要がございますので、当然当初予算としては全定数の分を予算計上ということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、要するに定数に関しては、決まりの中で世帯数に応じてというのがあると思うんですけど、この世帯に応じてという部分の中で、今現在はそれを満たしていないということですけども、そこら辺に対しての、何とかな、そういう縛りを満たしていないことに対するペナルティーというか、そういったものはないのか。そしたら、去年の12月1日の段階で定数に満たない分に関しては、随時満たしていきましょうという程度のものなのか。今までの議論の中でもありましたように、民生委員さんの仕事というのは今後物すごく重要な位置を占めてくるわけですよ。そういった中で定数を満たしていないところをきちっとやっていかないといけないと思うんですけど、そういう中で、なかなか手がいないというのは、今、全国的にこれは問題なんですけれども、そのなり手がいないことに対する対応という中で、報酬にしてもボランティアでやっていただいているような状況なんですけれども、その民生委員さんになり手がいないのを、とにかくなくていただく対策ということで担当課でできることではないというのはわかっているんですけども、そこら辺に対する考え方というか、そこについてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

欠員の要因といたしましては、地区でも相当頑張っていていただいておりますが、就任いただく方を確保できなかったということでございます。その後の、民生委員制度について見直したとしても少し変わっていくんじゃないかという御意見でございますけれども、まさにそのとおりだというふうに思います。これは制度を変えたから定員満杯になるということではないかもわかりませんが、相当年数が経過しておる中で、見直しも必要ではないかということで、今まで無給でやっていた制度を報酬化していくということで、必要というふうには考えております。そういう中で、市長のほうもこのことについては積極的に国のほうに要望を出されておる状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

非常にその後段のところを私も言いたかったんですけども、国のほうはそういう形で、全て現場でしてくださいと言いながら、そこにいろいろな制約があるわけですよ。そういう中で、やっぱり現場である地方がこういう現状というのをずっと訴えていかないと、国というのはなかなかわかってくれないんじゃないかなと思います。そういった意味で、非常にいろいろな形で民生委員さん、民生委員さんという仕事の部分だけ来て、その現場の対応はやっていないというのを、やっぱり地方、市長が中心になってやられると思うんですけども、そういった現場の現状を国のほうへどんどん言って改善していただきたいと思います。そうしないと、民生委員さんそのものの——言い方は悪いですが、今がどうのこうのじゃなくて、やっぱり質の低下という部分も非常に、民生委員さんというのは先ほどありましたように個人情報は一切持っていらっしゃるわけですので、そういった部分でここら辺の対応はきちんとしていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをしますが、ちょっと国に要望活動とかは所管課では……（「いいです、先ほど最後の質問」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

国に対する要望に関してなんですが、幸い嬉野市の民生児童委員の会長が県の会長を務めています。国の機関の民生委員の組織の役員も務めておりまして、報酬というか、活動費に

関してはまだなんですが、今まで活動に対する保障、保険ですね、そういう部分が非常にまだ不足の部分がありましたけれども、前回の東日本大震災の活動中の事故等を踏まえて、保障の部分が拡大をされた、拡充をされたという報告をいただいているところです。地方の声がそういう形で、少しずつですけれども、国に届いているということを御報告いたします。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。

137ページから140ページまでの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

扶助費の、20でよかったですかね。扶助費なんですけれども、質問通告が非常にわかりにくくて、課長に御迷惑をおかけしたと思いますけれども、いわゆる生活保護を受けていらっしゃる方で、医療扶助を受けておられるわけですね。それは誰だという対象はもう把握できていると思うんですけれども、そういった中で高額医療というか——違ったか、違うですね、すみません、間違えました。

○議長（田口好秋君）

福祉タクシーじゃないですか。

○6番（辻 浩一君）続

福祉タクシーの利用実績、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

福祉タクシーの25年度の実績でございますが、2月末で申し上げます。タクシーに乗られた方ですね、利用された方が2,698枚でございます。金額で134万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

福祉タクシー利用のタクシー券ですね、これについてずっと以前から議論があったと思いますけれども、ここ何年か同じ枚数できていますので、利用状況としては今後こういった推移でいくというふうを考えていいですね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

25年度の見込みということで、先ほど申し上げましたけれども、例年少し大目に予算を組んでおりましたので、26年度につきましては予算的には160万2,000円ということで、12枚つづりになりますが、267冊を予定しております。例年だったら500部印刷していたかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、委託料の手話奉仕員の件で質問させていただきます。

この手話は新規事業ということではありますが、先日、その中央公民館であったんですけども、福祉大会に参加させていただいて、手話の方がされていたんですね。そういった形で活動をしていただくと、そういうふうに思いますけれども、この手話奉仕員の選定については、杵藤地区の自立支援協議会のほうに委託ということではありますが、ここら辺の選定の仕方、この杵藤地区の自立支援協議会の中で、何名の方がどういった形で選定されるのか、その選定された方の活動については、どういう形で活動されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

選定の方法ということでございますけれども、受講希望者の方は受講していただけるようになりますので、申し込みになります。これを嬉野市だけで実施をした場合、手話講習会は47回ぐらい受講する必要があります。そういうことで大変厳しい研修会になることが予想されますので、受講者の数が少し限られてくるんじゃないかということをお予測しておりまして、そういう中で広域的に講習会を開いたら、人数の確保といいますか、それなりの受講生を集められるんじゃないかということで、合同で開催をすることです。手挙げ方式になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、その杵藤地区の中から希望者の方を募るということでしたら、嬉野が何名とかという、そういう割り当てとかというのはないわけですね、今の話でいけば。私が思うのは、嬉野が今後福祉に力を入れていくという中で、この手話奉仕員の方も皆さん、これ

はそれでも枠はあるわけでしょうから、どんどんやっぱり希望を出してほしいなという部分と、それから、市町村の中でこれをやることも可能なんですけれども、先ほどおっしゃったように、47回の講習を開くということで、杵藤地区でやるということだということは理解できました。

今後について、もう1点は、手話奉仕員、今回出ているわけですけど、手話通訳士という部分もいらっしゃるわけですが、嬉野市内で手話通訳士という方がいらっしゃるのか。それと、手話奉仕員に関しては、今後、嬉野市としてもそういった活動をしていただく方をふやしていかなければいけないと思うんですけど、そういったことで、そういう推進についてはどのようにお考えなのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員御質問の手話通訳士、これはゼロになります。ただ、その下の手話通訳者は嬉野市内に1名の方がいらっしゃいます。そのほかに社会福祉協議会のほうで嬉野地区、塩田地区におきまして手話研修会を開催していただいております。この各地区で、塩田地区、嬉野地区、十四、五名の方が参加をされておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、先ほどおっしゃった手話通訳者と奉仕員と3つ出てきたわけですね、名前が。違うんですかね。手話通訳者と手話奉仕員とはまた別物ということですか。私は手話通訳士に関してはわかっているんですけども、手話通訳士と手話通訳者とは別物ということですか。すみません、ここだけ確認だけ。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、今回の研修を受けて受講いただく方が手話奉仕員ということになります。奉仕員になったら、今度は手話通訳者の資格に臨むことができます。その後、国家資格ということでしょうけれども、手話通訳士というふうになります。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。（「あと1個」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。どうぞ、続けてお願

いします。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

じゃ、扶助費のところ、障がい児施設措置費、これは新規事業ということだと思んですけど、この事業説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ここで新規事業ということで表示をいたしているところですが、事業自体は昨年と変わりません。ただ、なぜ新規事業にしたかということですから、従来、自立支援給付費の中で一緒に計上をしておったんですけれども、今回、嬉野市障がい福祉計画を策定する上で、これを区別して表示をしようということで、26年度予算からは分割して計上をいたしております。この明確にすることについては、県のほうも、なるべく明文化をするために区別をして表示するようなことで、きのうですか、説明会があつておりますが、そういう中でも要請があつておるところです。

以上です。（「事業説明、すみません、私、新規と思って、ごめんなさい。業務説明、中身、どういったことなのか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。事業の中身ということでございますけれども、障がい者の方のデイサービスとか、そういった事業になります。放課後とか、対象施設としてはくろかみ学園さんとか、そういうところへの申し込みをして、そこで障がいサービスを受けるということですね。よろしゅうございますか。（「いいです、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

梶原議員。（「いいです。終わります」と呼ぶ者あり）

そしたら、お待たせしました。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も、先ほど梶原議員が質問されました手話奉仕員養成研修についてのことなんですけど、大体わかりましたけど、この講座が47回、回数が多いですね。これはどこで開催されて、時間帯はいつされるんですかね。その内容をちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、この地区で、周辺地区でどこがいいかということで研究、検討段階に入っておりますが、嬉野のほうが一番中心ということでお願いできんかどうかということでお話をいただい

て、嬉野で開催する方法を考えております。

それから、時間帯でございますけれども、これが昼間開催してがいい場合と、夜間開催してがいい場合、受講者によっていろいろのケースが出てくるかと思いますが、まだ結論までは出ておりません。各市町で今後どの時間帯が一番受講者にとっていいかというのを煮詰めていくということで、調整をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

やはり受講はしたいけど、なかなか時間ができないというのが一番ひっかかるんじゃないかなと思うんですよね。せっかくいい制度ですので、できるだけ多くの方に受講していただいて、できるように考えていただきたいと思っております。

それと、47回とありますけど、半年間でしたかね、結構長い時間かかりますけど、全部を受けなくてはいけないとか、その一部とか、そういう内容であるんですかね。どうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

47日かかると思いますが、その中で大体70%以上受講できる方が対象というふうになってこようかと思えます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、140ページから143ページ、1項、社会福祉費、3目、老人福祉費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、質問をいたします。

142ページ、14節と143ページの19節にまたがっておりますけれども、ちょっと小さいところなんですけど、高齢者運転免許証自主返納支援事業ということですが、前年度から今年度、予算が半減しているように見えますが、まず、その理由をお知らせください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思えます。

予算が半減しているということでございますけれども、実績といたしまして、平成24年度が6人の方に申請いただきました。平成25年度、今現在ですけれども、13人の方が申請いただいております。そういうことで、大体十三、四人ぐらいをめぐりとして、実績に基づいて26年度予算は編成をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

実績ということで、その点は理解いたしました。ちなみに、この場合の対象者というお方は、例えば年齢等、やっぱり70歳以上とか、それから生活環境等はどういった方を支援の対象にされていらっしゃるか、ちょっとお知らせください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対象者といたしましては、満70歳以上の方が返納した場合に適用させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

そしたら、特にお一人で生活されているとかという状況の方ではないということですね。感覚的に、自分の例から言って、やっぱり家族の協力あたりで返納をという経緯を今まで経験したもので、市のほうでこういうバックアップをされているということで、これは何年ぐらい前からこういう制度が始まったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この制度につきましては、24年の10月から発足をさせております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員、次に行きますか。（「はい」と呼ぶ者あり）どうぞ、森田議員。

○5番（森田明彦君）

では引き続き、ただいまの分は理解いたしました。20節の扶助費のほうでよろしいですかね。

続きまして、老人施設入所措置費ということで、特に様式1号の主要な事業の説明書のほうで詳しく説明がされている部分なんですけれども、この制度は十分必要と理解をしておるわけでございますけれども、65歳以上でこちらのほうはひとり暮らしの方が対象ということもお聞きしております。ですが、受け入れ施設ごとの詳細費用を上げていただいておりますけれども、1人当たりで178万円と書いてありますけれども、156万円から、一番費用が高かったところが福岡の筑紫野市の施設で296万円と、大きく開きがあるわけなんですけれども、内容的に若干お話しできる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、1人当たりの単価にすれば2倍の開きがございます。ただ、こういう施設にどういう方が入所されるかによって違います。というのは、4人で2人を見る場合と、2人で1人を見る場合と違いますか、こういった施設の違いがありますが、ちょっと今回のケースでいきますと、全盲の方と違いますか、そういう方がこの施設にはいらっしゃる関係で、当然施設の体制としても、人件費等を含めて費用がかかるということで、ここで2倍の差が発生をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。この問題はやっぱり非常にデリケートな部分がありますので、なかなか言いにくいところではありますけれども、今、内容等教えていただきましたけれども、やはり一概に言えないところもあるということも十分理解いたしますが、やはり住民サービスの均一化、それから公平性とか、経費の節減、スリム化を図るということも、この要綱の中に、次のページにははっきりそこら辺もうたっていらっしゃるようです。非常に難しい、手をつけにくいところではありましようけれども、施設とのお話し合い、それから、簡単に上限を決めるというのは難しいと思いますけれども、先ほど述べたような、いわゆるサービスの均一性というようなところも考えていきますと、今からどんどん伸びていくであろうと想像できますので、この辺も少しやはり踏み込んで考える時期が来ているのかなという感じがいたしましたので、最後にそういうところまで含めたところの今後の展開、予想等も含めて、ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

各施設との契約でございますけれども、これは任意で決めるんじゃないで、その施設の基準、国が定めた基準によりまして算定していくわけですけれども、例えば、スプリンクラーがついている、人員体制が基準に達しているとか、何人の施設かとか、そういった基準に当てはめて算定をいたしますので、各施設との直接契約、契約自体は直接なんですけど、そういうことをもって算定をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

今、福祉課長が説明をいたしましたけど、すみません、若干訂正をさせていただきます。

この措置費の対象になる老人の福祉施設、これは養護老人ホームが対象になります。養護老人ホームの入所に関しては、市町村の責任で入所の手続を行いますので、そこに係る費用、これは市町村が施設にお支払いをします。逆に、入所をされる対象の高齢者の方、その方の資力に応じて負担額を決めておりますので、市町村はその方々から負担すべき額を徴収するという、そういう施設になります。このほかに介護保険を利用する特別養護老人ホームとか、たくさんの施設がありますけれども、今、御質問の対象の費用は、養護老人ホームを対象にした事業の部分でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

大変失礼しました。障がい者の措置のほうと私が資料を勘違いして御説明申し上げました。大変申しわけございませんでした。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。いずれにしても、今後減りはしない、ふえていくものだと考えております。そこら辺も含めて、今後やはり大きくいろいろ判断を下さなければいけない部分があるかと思っておりますけれども、最後に、市長に今後の考え方等をちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、それぞれの施設に入っておられる方というのは、やはり日本の一番厳しい時期に御努力いただいた方等でございますので、私どもとしてはできる限りのことをして差し上げたというふうに思っております。

一方、しかし、議員御発言のように、やはり均衡ある施設の利用というのは大事であろうと思いますので、そのためには、以前から申し上げておりますように、できるだけ健康な状態で御高齢になっていただくというのが大事だろうと思いますので、そういうふうな施策をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

老人福祉費、扶助費ですね。在宅高齢者介護手当、この減額の理由、これは骨格予算だからなのかどうか。減額理由をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員御質問のとおり、骨格予算ということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この説明書の中に、平成25年9月末の段階で対象者が80人という、数値的な部分はある程度把握されていると思うんですけど、そういった中で、この骨格予算という組み方をされるのかどうか。もうちょっと肉づけができるんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

骨格予算ということで、どういうふうな位置づけ、意義とするのかによって違ってくるか

と思いますが、全体的な当初予算ということの関係で、この金額でしております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。（「もういいです。次に行きます」と呼ぶ者あり）次、老人施設。（「はい。いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○13番（梶原睦也君）

先ほど森田議員のほうからも質問等がありましたけれども、この老人施設措置費ですね、今回これも減額になっているんですが、この減額理由をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この予算査定時におきましては、51名の方が対象ということで上がっておりました。そういうことで、当初としては必要最小限の予算計上をしておこうということで、また、今後の見通しによっては増額せざるを得ないケースも出るかもわかりませんが、予算査定時の人数ということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。先ほどの議論を聞いていたんですけれども、私は全く逆で、こういった施設は今後入っていく人は当然ふえていくだろうし、こういった部分での措置はきちっとやっていかないといけないと思うんですよ。そういう中で、この養護老人ホームに関しましては市町村負担ということですよ。これは生活保護との絡みがありまして、例えば、ひとり暮らしの方がいらっしゃるって、生活保護を受給している。そういった中で4分の3は国のほうから手当があるわけですよ。そういう中で、その生活保護の方が、経済的に苦しい方が生活保護を受けて、ひとり暮らしでもうどうすることもできないというような状況になったときには、養護老人ホームのほうに入っていただくようになるわけですよ。養護老人ホームのほうに入っていた段階で、先ほど部長のほうから話がありましたように、これが市町村負担となるということになれば、現場としては、自治体としては生活保護でいていただいたほうが負担は少なくて済むわけですよ。

しかし、本人さんのことを考えれば、そういった劣悪な状況の中で置いておくというのが果たしてどうなのかという問題が出てきます。そういった中で、やっぱりそういった施設に入っていただく。ここの部分は当然、先ほどの話じゃないですけれども、国の話ということにはなると思うんですけれども、そういう中で、現場として、自治体として、この点に関してどういうふう考えられるのか、ぎりぎりまで生活保護の中でいろいろな介護とかという

対応で、なるだけ施設に入らないようにという対応をするのか、その考え方という部分、これは市長になるんですかね。この部分についての考え方というのを伺いたいと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨はもう十分わかっておりますけれども、やはり高齢者介護ということを考えていけば、制度とか、またその人のいろんな状況とか生活の程度とかということではなくて、やはり判定委員会等で行っていただきます、いわゆる症状によって対応していくというのが一番肝心ではないかなというふうに思います。対応した中で、結果的にその方の暮らしぶりがどうだったかというのが問題になるというふうに思っておりますので、私はそういう感じで対応させていただいておりますし、今後もそういう形でやっていきたいと思っております。ですから、その人が生活保護を受けておられたかとか、またはそうじゃないかとか、その後どうなるのかというのは、それは制度の中での話であって、高齢者の福祉とか介護はそういうものではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。今は全国的にこの部分というのが非常に問題になっているんですよね、現実的には。だから、そういった部分も含め、市長としても国のほうにそういった改善は要求していかないとこういった問題は現実的に出てくると思いますので、それが一番はね返ってくるのが、施設に入るかどうかという当事者のことになるわけでありますので、そういった環境づくりというのもぜひ国のほうに求めていただきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、145ページの1項、社会福祉費、6目、介護保険費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

145ページの介護保険費について質問をいたします。

今年度は8.6%の上昇ということなんですけど、この対象者は何人いらっしゃって、最初の介護保険当初からどれくらいの金額が増大しているのでしょうか。ちょっとそこら辺をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時50分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

組合の介護保険の対象者でございますけれども、現在 1 号被保険者で1,168名でございます。それから、要支援、要介護を含めると1,603名という方が対象というふうになっております。（「663名」と呼ぶ者あり）1,603です。——あ、介護保険の対象者ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）失礼しました。65歳以上の高齢者の方が7,989名いらっしゃいます。その中で要支援 1、あるいは要介護 1 から 5 までの方を合計しますと、1,603名ということになります。率的にいけますと20%の方が要支援、要介護対象者ということになります。

以上です。（「当初からの金額がどれくらいアップしているのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時52分 休憩

午後 1 時52分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これ当初からとなったら、今手元に資料もありませんので、後日議員のほうに資料の提出をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

課長の大体のアバウトでよかったんですけど、何億ぐらいかなとか思ってですね。それで、今後の展望なんですけど、まだ今年度が最高というわけじゃないと思うんですけど、8.6%アップがですね。それで、まだ団塊の世代があと何年か生きますので、今後、何年ぐらいに

ピーク時を迎えるのか。今がピーク時なんですか、それとも、まだあと数年間ぐらいはこのアップの上昇が続くんでしょうか。そこの課長としての、課としての展望を、どれくらい続くのか、3年ぐらいでアップが来るのか、5年ぐらいでこのピーク時がおさまるのか、そのピーク時というのをどれぐらいで予想していらっしゃるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

一般質問の中でも複数の議員の方から御質問いただいておりますが、介護を取り巻く環境というのが社会変化、非常に著しいところがあります。一番ピーク時というのは、今、団塊世代がその対象になる約25年後ぐらいにはもう今の介護制度では成り立たない、何というのですか、居住施設というか、そういう施設サービスでは費用を全て保険料ではとても賄い切れないという現況の中で、地域で、自宅で介護サービスができるように在宅サービスのほうに重点を置いて環境整備を行うというふうに計画がされてきております。そういう考え方が地域包括ケアというか、そういった呼び方で呼ばれていますので、基本的な介護の対象に対応するための社会構造というか、そういう分野を見直す方向で制度が変更されつつあるということをお答えにしたいと思います。ピークはおおむね20年から25年、そういう時期にやってくるんじゃないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

20年、25年では破綻してしまいますので、私も3月まで県の高齢者福祉推進事業の委員でしたので、県のほうがぬくもりホーム等の在宅支援のほうに本当にシフトチェンジをしておりますので、8.6%がずっと上昇し続けるわけじゃないと思います。ただ、団塊の世代がかなり高齢になってきますので、ここが本当にずっとアップの続きだと思います。それで、この施策として、市の施策として、やっぱりシフトするにはどういう点を重点に、在宅医療のほうにシフトするにはそういうふうな考えをお持ちでしょうか。嬉野市として一番の削減になるような施策は。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、施策と言われたら一般質問に入りますから、ちょっとそれは、質疑ですので。

○11番（芦塚典子君）続

そしたら、これで質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、145ページから146ページ、1項、社会福祉費、7目、老人福祉センター費について

の質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

老人福祉センター費についてお伺いいたします。

入館者数はお聞きいたしましたので、大体1万5,000人、前年度が1万7,000人から1万5,000人ぐらいで推移していらっしゃるんですけど、老人福祉センターにバスが、塩田からですかね、出ていると思うんですけど、週何回ぐらい出しているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

福祉センターでマイクロバスを所有しておりますが、全地区を対象として巡回しております。今、塩田地区に何回かという資料が手元にございませぬけれども、大体全地区を対象として平均して回っておると聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

塩田の人がぜひ来たいということでしたので、週に2回ぐらいでも塩田から出していただければと思って。それと、塩田の利用者が今何人ぐらいかは把握できていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

入館される際に地区別の人数というのは出ておりませぬで、塩田地区が何人、嬉野地区は何人といったところまでは把握をしておりませぬ。それと、バスの回数については全体的な調整の中で、どこまでできるかを検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つお願いします。できたら、この建設年度が何年度かというのを1つと、それからこの老人センターという名前ですけど、老人センターというのが余り不評だということで、今、何か愛称を決められていたと思うんですけど、愛称でこれを変えられるのか、老人センター自体を変えられるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

老人福祉センター、これは正式名称でございます。そういう中で昨年だったでしょうか、老人福祉センターという名称はどうかということで、社会福祉協議会のほうで愛称をつけていただいております。ただ、今のところ玄関にその表示はないみたいなのですが、愛称名を、何やったかな、ちょっと忘れてしまって申しわけなかったんですが、愛称はついております。

以上です。（「何年度建設なのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

嬉野の老人福祉センターでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）昭和56年です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、148ページから151ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、児童福祉総務費の、150ページの一時預かり事業を質問していたと思います。

一時預かり事業の時間と、それから金額、そして利用者数をお願いします。（「資料に載っとる」と呼ぶ者あり）時間もですか。（「時間載っています」と呼ぶ者あり）

資料に時間も金額もですか。（「時間も金額も」と呼ぶ者あり）すみません。そしたら、私、調べ損ないましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、目の児童福祉総務費の中の、節で委託料の放課後児童健全育成事業4,285万1,000円が計上されております。昨年、この時期に事業主体を社会福祉協議会へ委託されたわけですが、今の現在の課題等々ありましたら、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在での課題ということでございます。昨年、小学3年生までだったやつを今年度6年生

までに延ばしたわけでございますけれども、スペースの問題が浮上してきております。25年度におきましては、何とか基準内のスペースで済んできたところでございますけれども、今後はまたさらにふえる見込みがありまして、場所を確保する必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、これについては25年度の補正のときにも出ましたので、そこでもそういったスペースの問題を含めて上がっていたように思っております。その中で、運用面ですけれども、今回変わってですが、前制度の中で——いいとか悪いとかは別ですけれども、リーダー制ではなくて、みんな一緒になっているということを聞いておりますけれども、リーダー制をすることによって、それぞれ責任体制が明確になり、また子どもの安全性の確保を含めて、あと保護者との信頼関係までできるように思いますが、それについてはリーダー制をしかれる用意はあられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをしたいと思います。

リーダー制の導入でございますけれども、今現在、指導員の方で協議のもと話し合っているだけでございまして、その指導につきましては事務局のほうで行っております。現場でのリーダー制ですよね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）現場においてのリーダー制の導入についても考える必要があるのではないかというふうには思っております。実際、現場ではいろいろなことが起こりますので、その際のリーダーは必要というふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ現場の状況を酌み取りながらより安全に、また、子どもたちを預かるという意味で、安全性まで配慮しながら対応していただきたいと思っております。

その中で、前回の一般質問でおやつのが上がったわけですね。答弁を聞いてみますと、教育機関、学校という施設で預かっていますので、学校の敷地内ではおやつは不適じやないかということであったんですけれども、あくまでも施設はそうでしょうけれども、学校の教育機関から社会教育のほうに制度として移行するわけですね。しかし、子どもは変わらない

わけですよ、同じ子どもですね。その中で、やっぱりこういった放課後児童クラブというのは、家族、家庭の延長の中での一つのつなが的な役目があるわけですので、確かに教育機関ではおやつはだめということはあるはしますけれども、ぜひおやつの意義も感じながら検討していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

おやつの問題、前回までは確かにおやつということで提供をいたしておったところです。今回、社会福祉協議会に事業自体が変わったわけですが、その際にも、このおやつの問題、検討議題として協議を行ったところでありまして、1つは、先ほど議員おっしゃるとおり、学校施設であるということと、土曜日なんかは各自持参をしてもらうということで、現在では既に各自自分の食べ切れる分だけを持って、そこでおやつを食べておられます。

それから、このおやつを同時に同じやつを提供するとした場合、ちょうどそのころ子どものアレルギー問題が発生して、どこまでこれを指導者の皆さんが把握、管理していけるかということも検討をいたしたところです。そういう中で、自分で親の許すおやつを持ってきていただけたらありがたいなということで対応しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の節のほうで質問いたします。

扶助費の小・中学校の医療費助成事業についてであります。これは通しで質問いたします。

小学校につきまして、25年度が2,050万円、本年度が600万円、中学校の医療補助は600万円が200万円となっております。骨格予算じゃないかと思いますが、まずその点を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この医療費につきましても、骨格予算ということで処理をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分につきましては、谷口市長の思いが非常に厚い部分もありますので、今後も幅を広げるといふ気持ちがあるかどうかわかりませんが、今現状の中で償還払いをしておられるわけですが、これを現物給付に持っていく余裕はあるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

就学前までについては県下統一ができましたので、現物給付という形をとれています。ただ、小学生以上となりますと各市町でばらばらでございまして、統一は現在のところ非常に厳しい状況にあります。というのは、各病院によって、受付者の出身地によって取り扱いが違ってまいりますので、なかなか医師会としても対応できかねるということで、意見をいただいております。

そういう中で、市としては、今の県の補助対象を小学生まで上げてほしいという要望をしておるところです。この要望が通りまして統一できれば現物給付のほうに切りかえることが可能であろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、御答弁に出ましたように、これは行政サイドじゃなしに、医療機関とか関係機関の問題があるのでということで把握してよろしいわけですね。小学生については鋭意進めていきたいということで確認しました。いいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、医療機関の関係が大きく影響をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時9分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

老人センターの愛称についてでございますけれども、嬉野いこいのセンターということで愛称決定をいただいております。嬉野いこいのセンターです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、次の議員の質問に移ります。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほどの山下議員の質問の中で、私も一般質問になりますけど、現物給付についてはずっと主張してきたところで、小学校までは県のほうで検討されるということでまずはよかったなと思っております。

そしたら、質問させていただきます。

この小・中学生の医療費助成については、先ほど言いましたように償還払いになっているわけでありましてけれども、お母さんたちに聞きますと、償還払いの手続が面倒だから、もうそのままにしているというのを結構聞くんですよね。そういう中で、今現在償還手続をしないまま宙に浮いているというのか、そういった部分も把握されているのかどうか、把握されていたらその分がどれくらいあるのか、過去の部分さかのぼってですね、そこら辺がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この医療費助成制度、国民健康保険の世帯、あるいは社会保険の世帯ございまして、国保については大体50%ぐらい、五十一、二%の方が申請をいただいております。ですから、扶助額としては社会保険の部分も含みますので、一概に言えませんが、周知について、今申請をしてくださいと、できますよということで病院等の窓口でお知らせはしております。

以上です。（「数値というか、金額的な部分」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

福祉課長。（「わからんぎ国保の分だけでもいいです」と呼ぶ者あり）

○福祉課長（徳永賢治君）

大体国保で50%ぐらいですから、扶助額の2倍になろうかと思っております。社会保険も同じぐらいの申請率ということが想定されますので、2倍ということで思っております。

以上です。（「金額じゃわからんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時13分 休憩

午後 2 時13分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

50%、要するに半分の人が申請していないということですよね。ここら辺が先ほどの、これは一般質問じゃないですよ、現物給付というところに持っていかないと、せっかくいい制度がありながら、こここのところができないんじゃないかなということをおっしゃいます。

あと、その50%していない方の申請というのはどれくらいまでの期間をできるのか、そのしていない人に周知徹底と今おっしゃいましたけれども、そこら辺のところのやり方というか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、病院の窓口で張っております、その中で対象になりますのでというお知らせをいたしております。そのほかはインターネットの市の情報欄、それとあと、去年は小学生の入学時にチラシを配布して制度のお知らせをいたしております。現在のところ以上ぐらいです。（「さかのぼっていつまでできるか」と呼ぶ者あり）さかのぼっては1年間遡及することができます。（「1年間」と呼ぶ者あり）1年間です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたらもう失効してしまった人もいらっしゃると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この制度は申請主義ということで採用いたしておりますので、大変申しわけないですが、

1年間経過したら請求できないというふうに考えます。

以上です。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、子育てファミリーサポート事業について質問させていただきます。

現在、利用状況はどんなになっているのでしょうか、実際やりとりされてですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在、まかせて会員さん37名、お願い会員さんが164名いらっしゃいます。利用の状況としては2月までになりますが、166件の利用がっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この件に関して、子どもを預けるときに、子どもを預かって——どっちかな、まかせて会員さんか、その方が、嬉野の子育て支援センター、直接自分の家、個人で預かるんじゃないかと、ほかの子どもたちが一緒にいるから預かりやすいという話があったじゃないですか。そういうことを考えれば、このファミリーサポートセンターの趣旨はわかるんですけど、そういう感じで預かって、そういうところでほかの子どもたちと一緒に預かるようなシステムに変えていってもいいんじゃないかなと思うんです。無理に各個人のそれぞれの家で預かるような形を、都会の何もそういうほかに子育て支援の体制がないところと同じように、嬉野はちゃんとあるからですよ、そういうところを利用できるように変えていかれたらいかがかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

子どもさんを預かる場合、まかせて会員さんの自宅で見ると、預ける方が支援センターでできないかと希望される場合はそちらのほうで預かって、まかせて会員さんも一緒なんですけど、そこで……（発言する者あり）はい、一緒に実施をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もうほとんどわかりました。ただ1点だけ言わせてください。これは子どもの医療費助成、小学生、中学生の助成、これは再度お聞きをしますが、骨格ということで理解していいですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

骨格ということで理解していただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうなれば、こういう資料のつくり方はやめていただきたいというふうに思います。これを見たら12カ月としてあるとですよ。12月でこれだけ分の費用がかかりますというふうな予算で、骨格はおかしいんじゃないかなと思うわけですよ。何が骨格なのかよくわからないと思います。つくるとするならば月にどれぐらいかかっているから、その何カ月分というつくり方をすべきだと。答弁は要りませんが、私は自分なりにこれを見たときにそういうふうには思わなかったのです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、（「おかしかね」と呼ぶ者あり）答弁要りますか。（「もう要らんとたい」「もう答弁要らんです」と呼ぶ者あり）

じゃ、進みます。

151ページから152ページ、2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

議長、先ほどの委託料のところ質問を取り下げましたけど、1点だけ再質問よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

一応、（「もう次に進んどっけんが」と呼ぶ者あり）進んどっけんですね。（「いけない

ですか」と呼ぶ者あり) はい。(「ちょっと重要なことなんですけど」と呼ぶ者あり) 数字的なものですか。(「はい、そうです」と呼ぶ者あり) じゃ、1回だけ。

○11番(芦塚典子君) 続

すみません。一時預かり事業の委託料のところなんですけど、180万円計上してありますけど、これを私は見損なっていたんですけど、1日2,000円と書いてありますけど、以前、これできたときは1,800円、900円だったと思います。私の勘違いかもしれませんが、近隣市町村を調べてみたら、大体1,800円、900円というところが多いので、200円でも母親にとってはずごく重要なことですので、できたら下げるといふうなことはできないでしょうかと思って、質問がありましたので、ちょっと回答をお願いいたします。

○議長(田口好秋君)

福祉課長。

○福祉課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

料金の問題ですが、現在は1日2,000円、半日1,000円ということでございますけれども、これできたのは合併当時(「合併前です」と呼ぶ者あり) と思いますが、合併以前はちょっと私も手元に持ちませんで、18年からは1,000円と2,000円じゃないかと、間違っているかもわかりませんので、確認はいたします。

以上です。

○議長(田口好秋君)

母子父子福祉費についてお願いします。芦塚議員。

○11番(芦塚典子君)

扶助費についてお伺いいたします。

母子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金)というのが20万円と、母子家庭自立支援給付金事業(高等技能訓練促進費等)というのが578万4,000円ありますけど、何名の方が、どういう訓練を行って、そして就職率は何%ぐらいでしょうか。

○議長(田口好秋君)

福祉課長。

○福祉課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

母子家庭自立支援の自立支援教育訓練のほうにつきましては、講座の分野といたしましては事務系の関係、専門的サービス関係、営業、販売サービス関係、社会福祉、保健衛生関係、自動車の免許、技能講習関係、製造関係の受講をするための費用でございまして、どちらかという、これは受講をするための費用の支援というふうになります。一方、高等技能——高等技能はなかったんですね。(「就職率」と呼ぶ者あり) 就職率につきましては、そこまで

は把握できておりません。受講したからすぐ就職に結びついたというところまでの報告には至らないものですから、就職活動された後になりますので、そこになったら情報としては入ってきていないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、技能訓練の細部を知りたかったんですけど、どういう技能を習得して自立して就職に結びつけてあるか。そして、それは能力技能センターで訓練を受けられたとか、そういうのがあるはずですけど、何か月訓練を受けてその訓練費を支払ったとか、そういう細部を知りたかったんですけど、578万4,000円のですね。そういうのがわかって、そして受けられた後、就職をできたかできないかというのが、要するに女性の自立支援になると思いますので、そこまでぐらいは報告をしていただくというふうな把握が必要じゃないかと思うんですけど、どういう技能の訓練を受けられたのか、ちょっと報告していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

25年度の実績としては、ちょっと今手元に資料を持っておりませんが、報告させていただきたいということと、担当のほうでは後の就職の状況について情報を少し持つておるかとは思いますが、後で報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

受講の資格取得の関係ですけれども、私が今、すみません、把握をしている分では看護師とか、そういう国家資格の取得に伴う費用がこの対象であったというふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、母子父子福祉費の児童扶養手当について、節から言いますと11、12、20までまたがりますけれども、質問いたします。

26年度が1億3,344万6,000円であります。前年度とほぼ同額が計上されているわけですが、この制度の対象になられる方は、その範囲と申しましょうか、対象になられる方はどなたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対象者は304名でございます。内訳といたしまして、全部支給の方が142名、一部支給の方が143名、支給停止の方が19名というふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

主要説明書の86ページにありますので、そのように記載されておりますけれども、この中で、「市報うれしの」3月号が各家庭に配られたと思うんですけれども、児童福祉法の改正に伴いまして料金が変わっておるわけですが、この中で、主要説明書にもありますように、目的としましたら、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため等々が入っております。こういった家庭の子どもさんが対象ですが、市報についてはその分が載っていないんですね。そのまま子ども1人目、2人目とかいうのが入っていて、それと前段で法の改正に伴いましてというのがあるんですけれども、市報でありますので、こういった該当者のところを詳しく書いておかないと市民が間違う、一般の児童手当と勘違いする方もおられますので、この分が肝心じゃないかと思っておりますけれども、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

3月の市報においては改定のみをお知らせしております。その理由といたしましては、紙面のスペース関係がございましたので、その時点は改定のみ、そして今後ですね、7月ぐらいになったら毎年内容を記載した市報を配布いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

紙面の都合もあるんでしょうけれども、一番肝心な目的の部分を記載すべきじゃないかなと私は思っております。それはそれで、そういった判断ということでしょうけれども、そのことで問い合わせが窓口もしくは担当のほうに、勘違い含めてなかったのかあったのかと、もう1つは並行しながら質問しますけれども、この制度を、はっきり言って悪用と申しましようか、故意的にしながら受給される方があるという一つのよその事例を聞いているんですが、事前事後のそういった部分のチェック体制というのはどうなっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

チェック体制についてでございますけれども、例えば同棲されているというふうなケースもあります。そういう場合、情報が入ってきた場合には内々的に調査を実施して、またその後、本人に聞き取りをいたしております。その結果、取り下げあるいは却下する場合があります。実例として年間何件か出てくる場合があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、154ページから155ページ、3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

生活保護受給者就労支援事業について、3節ありますけれども、質問いたします。

214万7,000円であります。生活保護は受給と同時に就労支援というのがそれぞれ並立しながら大事な役目があるわけですがけれども、その就労支援対象者は今回何名を見ておられますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

就労支援対象者の人数でございますけれども、平成24年度は就労支援対象者数が12名でございます。このうち就労された方が2名でございます。この2名とも保護廃止になっております。25年度でございますが、対象者が9名で、就労開始をされた方が5名でございます。うち1名の方は保護廃止となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一番直近の平成25年が9名に対して5名、それ以前は24名が12名に対して2名ということですが、一番近いところからいきますとその効果が出ているのかなということは勘案できますけれども、私はなかなかこの分が就労につながっていないという認識があったんですけれども、少しずつ上がっているということですね。上がったことはいいとしながら、その分で効果としてどういったことをされたことによってつながったというのがあるんですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

一般の方のようにすぐに就職できる人というのは限られるわけですが、何らかの要因、高齢であられるとか、ちょっと言い方が悪いですけど、適応障害があらわれる方とかが多いので、なかなか結果につながっていない状況ではございます。そういったことで、就労支援、今おりますけれども、手厚い対応とか相談に応じております。徐々にではありますが、効果があらわれているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の御答弁の中で、この就労支援の対象者としては、高齢者とか、身体的に不具合があらわれる方はもともと対象にならないんじゃないかと思うんですが、今、答弁はそういった方も含めてとおっしゃったんですけれども、そこら辺がちょっと理解できないんですが。

それで、次の質問です。その中での非常勤、勤務嘱託員1名の方の業務内容はこういったことをなさるんですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

名称は就労支援専門員でございます。女性の方で平成24年8月1日から勤めていただいております。業務内容でございますが、4点ほどございまして、ハローワークへ一緒に同行訪問ですね、あと履歴書の書き方、記入の仕方等の指導、それから採用面接を受けられるとき

の助言、指導、それと毎日記録をされておりますけど、その訪問記録の整理等でございます。
以上でございます。

○議長（田口好秋君）

先ほど芦塚議員の質問に対し、福祉課長のほうから追加の答弁があります。はいどうぞ、福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

先ほど一時預かり事業につきまして、料金について、私が改正されていないんじゃないかということをお話をしましたが、平成23年に1,800円から2,000円、半日の場合、900円から1,000円に改正をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に156ページ、3項、生活保護費、2目、扶助費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

すみません、先ほどは失礼いたしました。それで、通告が非常にわかりにくかったと思うんですけども、昨年度の増額補正7,200万円の理由として、医療扶助を受けられている方が高額な医療というか重篤になられたので、こういった補正が上がったというふうな説明だったものですから、今現在、医療扶助を受けられている方の中で、また高度な医療というか重篤になられるような症状の方がどれくらいいらっしゃるのかなということをお聞きをしたかったんですが。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、昨年12月議会におきまして7,260万円補正をお願いいたしました。合併当時に比較しますと、24年度の決算ではございますけれども、約1.7倍に増加をいたしておるところでございます。

25年度が100万円以上の入院が28件となっております。御存じのとおり生活保護費の医療費でございますけど、10割負担をしております。先ほど言われたとおり、加齢等により状態が悪化して大きな手術が必要になるかと考えております。25年度で1カ月で最も大きい医療費だったのが416万円ぐらいです。この中には食費は含まれておりません。例えば、大動脈瘤切除術とか、そのほかにも170万円から200万円の医療費がかかっているのが5件あります。

ずっと一般質問とかでも出ていますけれども、嬉野市の高齢化率が2025年度、平成37年で

ございますけれども、ピークになるかと思えます。ということで、65歳以上が9,572人の38.3%と予想しております。それで突発的な支出はどんなものが発生するかはわかりませんが、今後こういった感じで高額な医療費がずっと増加していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、重篤に移られたというのは、高齢になられてそういった重篤になられたというのが多いということですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

高齢化でもありますが、高齢化だけじゃなくて大きな、例えば、人工心肺とかの手術が多くなったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私が言いたかったのは、例えば、糖尿病等々から人工透析に移行するというふうな状況もあるかと思うんですよ。そういった意味では軽微な——軽微なと言ったらおかしいですけど、その段階で抑えるような健康指導等もやられているというふうには思うんですけれども、そこら辺のところを十分やっていただきたいということで御質問させていただいたわけですけど、そこら辺のところ。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

医療費の医療扶助に関してなんですが、更生医療と心臓手術とか人工透析とかという治療に関しては高額医療の制度があります。保護の受給でこの医療扶助の対象になる人は医療費の10割を保護費で負担をしております。その症状によって、提出される種類によってはほかの制度があれば生活保護の場合は他方が優先をされますので、更生医療の対象であれば更生医療、障がい者の福祉制度のほうの支援を利用することになります。そういう関係で障がい福祉の予算と非常に絡みますけれども、更生医療の増減というのは生活保護を受給していた方が、例えば心臓移植とか——移植というか、バイパス手術とかといった高額の手術をされ

ると保護の医療費の扶助は医療扶助が減額になりますけれども、更生医療という、そっこの障がいの予算が非常に大きく増大するというので、例えば、12月とか一定の時期に増額の補正をお願いする要因の一つにもなっております。保護受給で医療扶助の対象になる方は、いずれにしても、高齢化も原因でありますけれども、その症状の重篤化というのが主な要因になっているかと思えます。対象者は、やっぱり高齢化は進んでおりますので、老化というか、変化は余りないぐらいの対象者が存在するというのが現状です。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出、135ページから156ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出、157ページから172ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

まず、157ページから158ページまでの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

保健衛生総務費の委託料についてお伺いいたします。

南部地区小児時間外診療事業なんですけど、嬉野市からはどれくらいの方が利用されていらっしゃるんですか、お聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成24年度の実績で、全体で延べ1,520人が利用しており、その中の109名が嬉野市の利用者となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

南部地区には武雄も入ると思っておりますけど、武雄と鹿島の救急医療センターが入ると思っておりますけど、診療時間が19時から21時までなんです。それで、21時以降も急患の場合は対応していただけるか、また、急患の手術をそこでしていただけるかどうか、この2つの南部地区小児時間外センターで対応していただけるのかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

第1次的な医療となりますので、そういった重篤な場合は第2次の医療機関のほうに紹介されるものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そして、これは在宅のお医者さんが当番医で時間外診療を受け持っていらっしゃるんですけど、今月はどの在宅医にお電話すれば急患の子どもを診てもらえるかとか、それをお母さんたちがちゃんと把握していらっしゃるのか、そういう広報をしてあるのかというのが1点と、それから緊急の場合、例えば医療センターとか、医大とか、独立行政法人機構の佐賀病院とか、あそこが子どもセンターですので行かれると思いますけど、そういう広報をお母さんたちにはしてあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

子どもたちのいろいろ健診がございますので、そういったときにはお知らせもしておりますし、ホームページのほうで常に見られるようになっております。また、消防機関とかも問い合わせがあれば多分答えていただけるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

もう3回済みました。（「2回だと思いますけど」「3回」と呼ぶ者あり）

次に、（「3回目ですよ」と呼ぶ者あり）4回目になりますよ。（「いや、1つが人数です。1つが急患を聞いたんですけど、3回目まだ聞いていないので」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。3回でお願いしますよ、今後は。

○11番（芦塚典子君）

1回が急患や患者ですよ、それから広報をしてあるかということですけど、3回目は私の記憶、あるいは記憶が違っていただけすみません。

恐らくここまでは把握できないかもわかりませんが、その症状によって医療センターがいいか、医大がいいか、それから独立行政法人機構がいいかという場合がすごくあるんです。そこまでは私たちで把握できないかもしれませんが、やっぱり急患の場合はお母さんたちにはここにいうふうな広報をしっかりとさせていただきたいと思っております。検診時にどういう広報をなさっているかどうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

どう答えていいのかあれですけど、もちろん症状によって、けがしたら外科とか、そういうことではなくて、もっと詳しくということですかね。こういった時間外の診療機関があるということはもちろん周知をしておりますし、具体的にどういった病気でどこに行きなさいということまではしておりませんが。（「ちゃんと何曜日はどこどこ病院がという、どこどこ病院が入っています、当番医をちゃんと」と呼ぶ者あり）その開設病院につきましては、ホームページのほうをごらんいただくか、毎月市報にも掲載していると思っております。

（「こういうあれがあったらいいです」と呼ぶ者あり）市報のほうにも紹介をしているはずですよ。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

同じ質問内容なんですけれども、先ほど芦塚議員のほうから話があったように、火曜日は鹿島、水曜日はまた鹿島の時間外こどもクリニックと、木、金、土、日、月は武雄の休日急患センターということで、非常に複雑なんですよね。実際、今ちょっと聞きそびれたんですけど、利用者が1,520人中、嬉野市が百幾らと（「9」と呼ぶ者あり）109ですよ。これは年間ですから、利用者もそんなにいないと思うんですけども、そこら辺についての考え方、もちろん救急医療という部分は大切なんだろうけれども、これを今後ずっと続けていかないといけないのかどうか、また、別の方法があるんじゃないかなとか、そこら辺の考え方について伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

当初、この事業が平成22年までは武雄地区の休日急患センターだけで木、金、土、日、月行われており、それを何とか曜日をあかさずということで、武雄地区だけでは無理ということで鹿島地区まで医療機関に協力をいただきたいということで拡大して、今現在3年目を迎えているという状況ですので、今後のことはこれからいろんな意見が出てくればまたあれでしょうけれども、何とか医療機関にも精いっぱいやっただいていっている中ですので、今のところはこれでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これが結局、夜間の19時から21時、本当に短時間だけなんですよね。これで本当に適切な

処置とかができるのかなという疑問もあるんですけど、実際、自分のかかりつけのお医者さんに連絡したりとか、それから2次医療の医療センターのほうにすぐ対応してもらおうとか、私、個人的にそういう子どもの小さいときの急患の体制ですぐかかりつけのお医者さんか、もしくは医療センターのほうにすぐ連絡したんですよ、それで対応できていたんですけども、今こういうシステムがあること自体は別に否定するものではないんですけども、先ほど言いましたように、そういった徹底するという意味で「#8000」、これ御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

以前、議員から言葉だけは聞いておりますけど、詳細はよくわかっておりません。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私、これ以前も言ったと思うんですけども、詳細は知らないというのは、調べていないということじゃないかなと思うんですけども、これは「#8000」に電話をすれば医療対応ができるようなシステムになっているんですよ。これは佐賀県でも対応されております。そこと連携をとって、この「#8000」をもう少し皆さんに周知徹底して、その段階でこういったところがありますよ、2次的にはこういうのがありますよというのを知らせていただくと、そういうふうになればもっとスムーズにいくんじゃないかとも思っているんですけども、この点は今後の課題としてお願いしておきたいと思います。よろしくお願ひします。一応答弁もいただきます。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

はい、研究してまいります。

○議長（田口好秋君）

次に、158ページから160ページ、1項．保健衛生費、2目．健康増進費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

159ページの健康増進費の佐賀県自殺対策緊急強化基金事業という14万1,000円を計上してありますけど、これは把握してあるかどうかわかりませんが、嬉野市で自殺というような、そういうふうなことで死亡なさった方としては何人いらっしゃって、現在どのような傾向なんでしょうか、全国では自殺者がちょっとだけ下がっておりますけど、嬉野市内ではどのような数値なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

年間数名ということで、波はありましようけれども、2名とか3名とか、七、八名とか、そういう1桁ぐらいの中で動いているものと思っております。

減少傾向か、増加傾向かと言われれば、あんまり年々でふえたり減ったりという状況かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後、何名かいらっしゃるのは、この前も育児ノイローゼで自殺なさったという方がいらっしゃって、本当に不幸なことだなと思っておりますので、こういう強化事業があるとすごくいいと思いました。ただ、どういう事業を展開していかれて、そして、この講師の先生は、いのちの電話の方とか、そういう講師の方とか、先生はどのような方を予定されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

自殺対策緊急強化基金事業の中で、いろんな講習、研修を行っておりますけれども、まず身近な人の変化に気づいていただきたいというふうなものと、どういう声かけをしたほうが効果的かと、そういったことをたくさんの方にぜひ知っていただきたいという趣旨で講習会とかを行っておりますけれども、講師の先生方は精神科の医師、あるいはいのちの電話の相談員さん、それとか相談機関の臨床心理士の方、そういった方々に講師をお願いしております。また、今後もその方向でお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私も昨年度、いのちの電話を担当したある方に2回、女性の団体ですけど、講義をしていただきました。やっぱり気づかない点がたくさんあるので、女性の方に聞いてもらうというのは、女性がやっぱり介護をしたり子育てをしたりするときにたくさんありますので、本当に講義をしてもらってよかったという経験がありますので、ぜひ専門家の先生とか、講義をしてある先生方とか、そういう講師さんをお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

回答だけお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

そういった相談員の方に今までもお願いをしておりますので、今後もまたできるだけそういった方々に講演を、多くの方に聞いていただけるような機会を持ちたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

ピロリ菌について質問いたします。

きのう質問いたしまして大体のことはわかりましたから、1件だけ。

検査をすることができる医療機関はどこですか、これだけです。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

市が委託している医療機関、市内12医療機関、塩田地区4病院、医院、嬉野地区8医院でございます。

以上です。（「全部ですかね、全医療機関」と呼ぶ者あり）

名称を申し上げます。塩田地区が西村医院、谷口医院、光武医院、樋口病院、嬉野地区がうれしのふくだクリニック、田中医院、野中医院、福田医院、太田医院、朝長医院、樋口医院、森医院。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、この自殺対策緊急強化基金事業で、こころの体温計、これは私が提案させていただいた分なんですけれども、これについて詳細説明と書いていますけれども、嬉野市としてどういった使い方を考えていらっしゃるのか、これは先ほどありましたように自殺ばかりじゃなくて、鬱病から自殺するとか、そこら辺についての部分で非常に効果があるということで提案させていただいたこころの体温計であります。その使い方について、嬉野市としてどのような使い方をされるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

こころの体温計という、パソコンとかスマートフォンから嬉野市のホームページにアクセスしていただいて、簡便な心の状態を計測するというソフトを使っただくということを考えておまして、計測自体も一つ目的ではありますがけれども、それに付随して相談機関をぜひそこですぐ検索できるような何というのですか、飛ぶような仕組みをつくりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その部分を本当にきちっとつくっていただきたいというふうに思います。ただ単に遊びとしてというよりも、市としても、これは資料づくりというか現状を把握できるわけでありますので、そういう使い方をやっていただきたい。お願いしたいのは、単に今回新しい事業としてこういうのをやりましたじゃなくて、これを本当に活用していただくという意味で、市民へ徹底していかないと、サンプルという意味合いだけじゃないんですけれども、当然そういった悩みがあれば、経済的な悩みがあれば、今度それで診断をして法律相談のところにつなげていくとか、心の病がある人はそういったところの相談のところにつなげていくとか、そういった意味で使い方としては使いようでは本当に幅広い活用ができると思います。

しかし、それを市民の皆様がそういうのがあるというのを知らなければ何の意味もないわけでありますので、ここら辺は徹底して、嬉野市ではこれがあるんだというのを広報、また、広報を含め、いろいろな形で皆さんに情報提供をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

いろんな機会を捉えまして広報に努めたいと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

単純にお聞きいたします。

ピロリ菌検査と脳ドック検診というのが、いわゆる健康増進の事業の中であるわけですが、単純に昨年度より半額というふうな予算計上、今までいろいろあって聞きましたが、いわゆ

る骨格予算ということの計上なのかどうなのか、単純にですね、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

脳ドック検査につきましては、いわゆる今まで議論になっていました骨格で、今後、また平成25年並みぐらいの人数は確保するように要求をしていきたいと思っております。

ピロリにつきましては、非常に実績がなかなか上がらないということで、直接的な補助といますか、個別の受診につきましては、当初予算費で半分にしております。一方で、19歳から39歳までの方を対象に健康づくり健診というのがあっておりますので、それが大体150人ぐらいの予算で、実績として100人ちょっとぐらいの健診があったんですけど、26年度にピロリ菌検査をその検査項目に含めるということで、そちらで100名近い方にピロリの検査を受けていただくという計画をしているところで、今おっしゃった骨格かどうかというのは、脳ドックは骨格、ピロリは事業の見直しということで理解していただければ結構かと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

補正でもあったんですけど、このピロリ菌検査に関しては、いわゆる胃がんの予防といたしますか、そういったことであるわけですがけれども、いわゆる検査もいろいろあるわけですよね。そういう中で、例えば、今回18歳から39歳までの中でやる、特定健診ってありますよね、いわゆる40歳から上、その中では対応できないんですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

特定健診につきましては、あくまでも成人病の予防に主眼が置かれておりますので、また、成人病予防のための数値を見て、その経年変化を見て生活指導までするという事になっておりますので、検査の趣旨からすれば少し違ってきますので、そこに組み入れるのは、特定健診のほうは検査機関から情報を集める機関まで全部システム化された中で、県単位で動いておりますので、特別に特定健診のほうに取り込むのは難しいと思っております。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで健康増進費についてまでの質疑を終わります。

ここで15時15分まで休憩をいたします。

午後 3 時 3 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

歳出160ページから162ページの1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、初めに参ります。母子保健福祉事業費について、2つの事業について質問いたします。

まず、不妊治療費助成事業80万円、また、妊婦健康診査事業896万1,000円、2つの事業ですけれども、前年の実績を含めて3分の1ほど減っていますけれども、骨格予算かどうか、まず確認します。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

2つの事業とも、とりあえず骨格という形となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、その中で不妊治療費助成事業であります。過去の実績をみますと、平成23年度が決算時に100万円ということで、25年度はまだですけれども、見込みが210万円計上されておりますけれども、どのくらいの見込みでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

平成25年度の見込みということですが、3月初めで18件、162万4,000円を助成しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、過去の、25年度も含めてですけれども、非常に少子化の流れの中で、いろんな経緯の中で環境等を含めて、身体的なことも含めて、この不妊治療というのは非常に有効な方法だと思っております。こういった治療を受けられて妊娠、もしくは出産までいかれた方の割合で結構ですけれども、どのくらいあられるか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

手元にある分だけですけれども、23年度助成件数9件のうち、妊娠された方は2件、平成24年度助成件数10件のうち、妊娠された方4件、平成25年度現在まで18件で、うち4件が妊娠されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、3回終わった。それで、次に妊婦健康診査事業を出しておられますので、そっちに行ってください。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど答弁で、これは骨格予算ということでありましたので、結構でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

山下議員と一緒にござりますので、妊婦健康診査事業につきましては多岐にわたりますので、後で書類でいただきたいと思いますが、不妊治療費助成のことなんですけれども、計上の金額以上の希望はなかったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

とりあえず予算の範囲内、お断りということはありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、先ほど骨格というお答えでしたので、25年度並みの想定で計上されるというこ

とでよろしいですね。よろしいですねと言うと、おかしいですけど。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

今後の見込みを立てながら、必要な額は何とか求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じ保健衛生費の母子保健事業費の中で、母子保健一般事業で乳幼児健康診査等は保護者の育児不安等の解消に役立っていると思いますけど、現状はどんなになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、育児不安等の解消に役立っていると思っております。いろんな医師の診断、検査、それとあと保健師や看護師等が見たり聞いたり、母親とのコミュニケーションをしながら発達に異常がないかとかやっておりますので、お母さん方にとっては大変頼りになると言ったらあれですけど、貴重な相談相手だと思っております。

24年度ですけれども、1歳6カ月児健診が204件、3歳児が238件ということで、その中で発達とかにちょっと疑問があるような方は専門機関を紹介して、早期に対応できるようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この対象者、母子ですね、これは全て、全員健診を受けておられる状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

24年度の実績でいきますと、1歳6カ月で8件、3歳児で4件か、受けていない方も実際いらっしゃいますけれども、その方たちにはこちらから、受けていないけれども、訪問とかやりとりをしながら把握はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なぜそういう質問をするかといったら、今、ニュース等で幼児虐待とか、そういうニュースが私たちの耳に入ってくるわけですね。この嬉野地区でもそういう事例がないかどうか、ちょっと気になったもんで、現状はどうかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

虐待につきましては、身体的な虐待は、あざができたりなんだりということで、それを発見したら通告するようになっておりますので、そういった面でも抑制効果と言ったらおかしいんですけど、早期発見のためにはなっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

ただいまの御質問に関してですけれども、直接この事業じゃないんですが、福祉の事業の中で家庭相談員という職も配置をしております、対象者がどうしてもかぶるケースがありますので、そういう分野からも乳幼児の見守りの体制は整えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、162ページから163ページ、1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

もう簡単に。昨年から半額減額になっていきますけど、骨格予算なのかどうかという部分と、それとも10月から定期接種化になるからこういった予算組みをされているのか、この点についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

これにつきましては骨格ではございませんで、70歳以上の方を対象にして、1回接種すれば5年間は有効ということで、対象者自体が年々減少をしていることによるものでございま

す。

また、おっしゃる制度的な変化があれば、それは逆に増額補正をお願いしなければならぬのじゃないかと想像しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういうことですね。そしたら、接種者がだんだん減ってきたという部分に関しては、そこら辺の周知徹底ができていないのか、本人さんが結局希望されることになるわけですが、それが定期接種化した場合はもっと対象者がふえてくるというふうに——もちろん無料化ということになると思うんですけども、そういった意味で接種率がアップすることなのかどうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

定期接種化になれば、料金的なものもありますので、多分、接種者はふえるんじゃないかと思っております。どれくらいふえるかというのは、今のところちょっとまだわかりませんが、ふえることを予想しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

定期接種化になった場合は、本人さんへの通知というのはこういった形でなされるのか、これだけでいいです。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

また広報紙とか回覧とか、そういったことでお知らせすることになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、165ページから166ページ、1項．保健衛生費、8目．環境衛生費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては6月議会で御質問いたします。

○議長（田口好秋君）

次に、168ページから169ページ、2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ごみ袋製造の2,075万5,000円で、これが説明のときに通年量に戻ったという説明をされたような気がするわけですがけれども、予算額で見たときに、これは販売手数料の分については前年と本年とほぼ同金額、約5,000万円程度で、これが委託料については1,115万2,000円から2,075万5,000円と約倍になっている。そこら辺のところの通年量に戻ったという意味がちょっとよく理解できませんでしたので、そこら辺の説明だけをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、販売手数料につきましては、前年の在庫を売るにしても、その枚数はカウントされていきますので、そういうことになっております。

資料をお上げした中に、30万枚ほどの差がございまして、その歳出につきましては940万円ほどの増、前年と比較しますと消費税の増額も含めまして増額となっておりますのでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これがちょっと資料を前のほうにあれやったんですけれども、平成24年度と平成25年度、ずっと同額で来ているわけなんですね。去年とことしは倍額なんですけれどもね。だから、通年量に戻ったという意味が、平成24年度も1,325万円でしたので、それもあわせてちょっとどうなのかなという気がいたしたんですよ。それで、お尋ねをしたんです。在庫を抱えたとはいえ、それはわかりますけれども、これが平成24年度について、金額がことしみたいな金額だと、そこら辺の御説明もわかるんですけれども、平成23年度、24年度、25年度と大体1,000万円程度の数字で推移をしてきて、そして、本年度が2,000万円という倍額近くの数字に、消費税は別としてもそれくらいの金額になったので、もう一度ちょっと御説明いただけますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時28分 休憩

午後 3 時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

これで歳出157ページから172ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、173ページ、第5款、労働費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

続きまして、歳出174ページから192ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

まず、176ページから179ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

農業費の負担金、補助及び交付金のところなんですけど、青年就農給付金についてお伺いいたします。

青年就農給付金は、市内で何名ぐらいの対象者なんでしょうか。それから、年齢が45歳までだったですかね。そこら辺をちょっとお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先般、質問の中にもありましたとおり、補正後ということで10人と1組。夫婦でいらっしゃると思いますので、1組ですね。

それから、年齢制限につきましては、議員おっしゃるとおり、45歳未満ということでございます。これは原則ということでございますけど、一応、原則ですけど、中には45歳前で病気とかで入院された場合には後でも申請ができるということで、その分が原則かなということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと後のほうがわからなかったんですけど、病気とかなんとかであれだったら46歳以上も緩和措置とかあるということですかね。

それと、すみません、もう1つ。46歳から50歳までで就業した人が嬉野市でいらっしゃるかどうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この事業は国の事業ですので、あくまでも45歳となっております。

それから、45歳以降に就農された方の御質問ですけど、すみません、その分につきましては資料をちょっと持ち合わせておりませんので、もしあれだったら後でも調べさせていただきたいと思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

46歳の方がいらっしゃるんですね。1歳足らんでから受けられんと言ってあったから、それは国の措置であれですけど、市として結構、農業の中山間地は荒廃地が多いので、やっぱり中山間地をどうかしたいと言ってあったので、何か市としての緩和策みたいなのがあれば、50歳までぐらい、そこら辺の緩和策があればと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この青年就農給付金につきましては、やっているのは国です。国から県のほうに来ていますので。補助金につきましては、国の補助事業で10分の10ですので、この分だけで今しておりますので、今のところ、それ以外のとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、179ページから180ページ、1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もうせんでもよかとですけど、やります。

新しい制度ができております。さが園芸農業者育成対策事業ですね、茶業振興費の補助金ですけど、要するに早くしなければならぬ分だけを予算化したということだろうと思えますが、摘採機の導入と被覆資材ということで事業費が2,900万円と1,000万円で、3,900万円が総事業費として組み込まれておるわけですが、これは県との、私、補正でも申し上げましたが、昨年からのヒアリングの中で大体この事業に、概算でもよろしいですので、今現在どれぐらい、実際、県との協議の中で総事業費としてあるのか、概算でもつかんでおられましたらお教え願いたいと思っております。そこの内容とですね。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

事業といたしましては、総額で1億円弱ぐらいの部分でございます。あと、詳細については次の議案になりますので、控えさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。それでは、ちょっとどがんすっかな。事業の詳細については6月議会でまたやりたいと思いますので、それでよろしいです。

○議長（田口好秋君）

次に、181ページから182ページ……（「ちょっと待って。もういっちょ交流館ば言うたらんやった」と呼ぶ者あり）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

交流館の用地、要するに財産購入ですけれども、これは今、交渉が難航していると。ある程度、その段階で計上をするというふうに考えておっていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そしたら、次、181ページから182ページ、1項、農業費、7目、茶業研修施設費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

茶業研修施設についてお伺いいたします。

これは大体何名ぐらいの人員がいらっしゃるのか、そこをちょっとお聞きしたいのですけど。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

職員体制につきましては、7人体制でございます。まず、常勤職員が3名、非常勤職員が4名ということでございます。

この常勤職員の3名につきましては、内訳でございますが、館長1名、事務職員1名、茶業技術者補助員が1名でございます。

あと、非常勤につきましては、茶業技術者正職員が2人と茶業技術者補助員が2名ということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。技術職員の方が計5名ということですかね。ちょっとすみません、私がそういうふうを受け取ったんですけど、嬉野茶の技術の向上に寄与していらっしゃると思います。それで、今後、問題は、嬉野茶の販売高を向上させていただきたいんですけど、現在の嬉野茶の生産高といいますか、販売高といいますか、それは大体どれくらいなんでしょう。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

嬉野茶の荒茶の生産トン数でございますが、約750トンでございます。売り上げにつきましては11億円でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私が以前お聞きしたときに、一番ピーク時が30億円ぐらいあって、現在が12億円ぐらいということを4年ぐらい前にお聞きしました。12億円でしたので、1億円ぐらい減っておりますけど、期待されることは技術員をこういうふうに茶業研修施設で養成なさせて、今後、本当にリーフ茶が苦境だというのはわかっていますが、何か技術面で本当に日本一とかとってなさせていますので、あとは販売高とかPRとか、そういう面でもう少し挽回していただきたいというのがありますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

今回、新年度予算にもお茶の消費拡大事業ということで、県の事業で事業費が200万円で、嬉野市がその4分の1ということで50万円、そして、実施主体である佐賀県農業協同組合さんが50万円ということで、そこにはPR事業ということで販売促進の中に県内外の部分につきましてもPRしていこうということで事業展開をするようにしております。

今、議員おっしゃられておるリーフ茶が非常に低迷しておりますので、ここを一番力強くPRのほうに力を入れていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、182ページから185ページ、1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

183ページ、農業農村整備費の需用費で修繕料の排水機場250万円についてお伺いしたいんですけど、大きな修繕があるんでしょうか。これはどこかの排水機場の大きな修繕でしょうか、それとも、250万円は全体の小さい修繕料に係る費用なんですか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

市内には市施設の排水機場が4カ所あります。そして、その修繕料でございますけど、内容といたしましては、1つ目が馬場下排水機場の蓄電池を交換いたします。10個交換しますが、1つが10万円ですので、その分が100万円ですね。それからもう1つ、馬場下排水機場の除塵積み込み箇所の排水箇所が詰まっておりますので、排水できない状態になっております。その修理をいたしますので、その修理代として60万円を見込んでお願いしております。あとは、三ヶ崎の排水機場を除く3カ所ございます。その修繕料でございますけど、3つの排水機場が箇所によっては老朽化が目立つところがありますので、緊急用といたしまして1排水機場30万円で合計90万円、合わせまして250万円を今回お願いしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

三ヶ崎排水機場のほかは皆、結構老朽化が激しいと思うんですけど、馬場下のが一番古いんじゃないですかね。ちょっと私のはっきりわからないんですけど、今後、新しいのにかえるというような、それはないでしょうか。修繕、修繕でもってきてあるような気がするんで

すけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに一番古いと申しますと三ヶ崎と馬場下、58年なっておりますので。今回も含めまして、うちのほうで長期的な形で、一度には、この排水機場は金額的にかなり高いですから、今、長期的な考え方で一応計画を立ててしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、187ページから188ページ、2項、林業費、1目、林業総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

負担金、補助及び交付金ですけれども、治山林道の増額の理由ですね。前年度から結構上がっておりますけど、理由だけよろしく。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

治山林道協会の負担金といたしまして、25年度は4万円、26年度は26万5,000円と、22万5,000円の増額となっております。この内容につきましては、治山林道協会の規約に負担金の算出方法が出ておりますけど、均等割、人口割、それからもう1つ、前年度の県直の治山事業の実施額による事業割がございます。均等割と人口割については一緒ですけど、事業割のところは前年度、25年度が県直の事業が8カ所で、およそ8,850万円になっております。しかし、25年度の予算につきましては、24年度の事業でございますので、その基準年度の24年度には3カ所で大体660万円ほどの治山事業でございましたので、その関係で事業割の分が今回ふえているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。事業がふえた、8カ所あったということですね。はい、わかりました。いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出174ページから192ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出193ページから200ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、193ページの1項、商工費、1目、商工総務費について質疑の通告がありますので、発言の許可をいたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、ミスをしておりました。総務委員会所管ですね。取り下げます。職員の給料は総務委員会所管で言われたもん。

○議長（田口好秋君）

次に、193ページから194ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

商工振興費の補助金の商店街活性化対策事業400万円がプレミアム商品券300万円ということをお聞きしましたが、プレミアム商品券は以前と大体同じような商品券で販売を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

以前といたしますと、22年ぐらいいにあった——2回ありましたが、2億5,000万円が2回多分あったと思いますが、その分とはちょっと違います。というのが、前の取り組みは、東北の震災関係で、その分の助成といいますか、それを含んだプレミアム商品券でした。今回は、嬉野温泉商店街を中心にプレミアム商品券をやりたいということで要望が出ておりました。それをチケットの印刷、チラシの印刷、それとあと新聞等に折り込み等がございますので、その分の事業で、全体事業費としては500万円を計画されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

500万円が計画されて、400万円が市からの持ち出しということですかね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどすみません。300万円は商店街の交流館とかイベント開催の補助で、昨年と同額です。その100万円の分がプレミアム商品券ということで、先ほど言いましたチケットの印刷費用とか、それと新聞折り込み等に利用するというところで要望いただいております。それで計上させていただきました。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、私が間違っているのかわかりませんが、200万円がプレミアム商品券ということ——数値はちょっといいんですけど、以前のように販売されると、以前、嬉野・塩田商店街で発売されたんですけど、1人の方が結婚式のために買っていただいて、独占されて回らなかったんですよ、あつという間になくなって。今回はそういうことがないように、多くの方は多分、いいアイデアだと思ったので、たくさんの方に買っていただきたいんですけど、前回、商店街でプレミアム商品券を発売されたときは数名で独占されたというようなことを聞きましたので、たくさんの方に買っていただけるような発売の仕方をしていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、予算を落としていただきますと、商店街組合とも協議を持たなくてははいけません。その中で、そういう御意見があったということはお伝えをしたいと思います。皆さんにとにかく回るようにしてくださいということで申し述べたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

同じ商店街活性化対策事業なんですけど、骨格予算については、きのうから骨格予算の整合性といいますか、そういったことについては質疑がっておりますけど、やはり今回の是一般財源だけの補助金、商品券だというようなことなんですけど、これはどういったことで増額をされたのかと。どういった要望があったのかといった詳細について、ちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

実は、昨年12月に嬉野温泉商店街独自でプレミアム商品券をされております。その全体事業費としては200万円の事業で、15%分の上乘せということで地元でやられております、補助なしですね。

今回は、4月以降のプレミアム商品券になりますけれども、消費税等が今度上がります。それで、先買いで買い控えがあるんじゃないかという心配があられて、うちのほうに要望書を出してもらっています。その内容を精査して、それで今回、プレミアム商品券の補助ということで100万円の上乗せをさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かにこの商品券についてはいいことだというふうに思いますが、この全体の事業費ですね、400万円の事業費、これの総事業費といいますか、それが幾らなのか。そして、これだけ補助金を出して、本当に商店街の活性化になって効果が出ているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

プレミアム商品券についてでいいわけですかね。（「この全体の」と呼ぶ者あり）ああ、全体ですね。（「これに上乘せした総事業費があるのか」と呼ぶ者あり）

実は、主な事業の説明の中にもあると思いますけど、いろんなイベントもされておりますし、それとあと、活性化のために自分たちでも会議を持ったりして、いろんな施策をされております。もう1つ、交流館、嬉野の交流センターがございますが、その運営も商店街でされておりますので、そういうところの運営費用とかイベント開催の費用とか、そういうところで事業をやられているのが300万円でございます。補助をやる分がですね。それにプラス、今回、プレミアム商品券ということで上乘せをしたということになります。（「いいです」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今の質問の答弁のほうで大体理解したんですけど、2点だけ、確認だけさせていただきたいと思います。

このプレミアムつき商品券の発行は商店街からの要望で、嬉野地区だけの商店街が実施するということですね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

要望としては、嬉野温泉商店街協同組合と、あとは嬉野温泉商店サービス会というのがございます。その2つで今回要望されておりますので、うちのほうも偏らないということで、塩田地区にも商店街というか、塩田津関係がございまして、お話しはしてくださいということで商店街のほうに話は持っていっております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

商店街活性化についてということで一般質問をいたしましたけど、この中で、補助金の300万円と増額の100万円ということで、ちょっと何か一緒になったような感じがしますが、話を聞いてみれば、先ほどの答弁で商店街協同組合には今まで300万円払っておったと。私はその生かし道を、どういうふうにして活性化につながるかということで増額をしたらいいかということはずっと思っておったんですね。ところが、この100万円というのは商品券のことで増額したということをお聞きしました。

全国を見ますと、全国の商店街の方々も落ち込みの状況の中で、商品券をどのように使っておられるのか。例えば、衣料に使う、そして食料に使う、そしてまた料飲店、要するに飲み食いにも券が使われるのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今のところ、先ほど言いました商店街とサービス会というのがございますけれども、全部で50社ほどあります。その中で、職種としては、理髪店もあれば、いろんな職種がございまして。料飲店もちろんありますし、電気屋さんもございまして、写真屋さん、あとは印刷屋

さんとか、そういうのもあります。例えば、商店街に入られている、サービス会に入られているところで事業をされるということで理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

私たちはいつも嬉野の飲み屋さんに行きますけど、やはり議員の給料は市民の皆さんに還元せろといつも言われております。

そういう中で、お金がないときもあります。そういう中で、そういう商品券を使われたらほんによかにやと思いますけど、今、話をしますと、全国でも北海道とか、鹿児島県庁、熊本、そういうところで、この商品券を使って商店街の活性化につなげておられます。どういふふうになっているかといいますと、皆さんたちのボーナスの一部を商品券に変えるんですね。そして、我々も同じ。そして、企業の皆さんにも協力を求めて、嬉野市の商店街でしか使えない商品券をつくれば、1,000万円以上の効果は上がるというふうにつながります。そこを皆さんに理解していただくか、そしてまた、商店街の役員さんたちと会議を持って、どのようにして活性化させるのかということをやっぱりいろんな方法を考えて活性化につなげていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

答弁は。

○8番（田中平一郎君）

すみません、市長、この点についていかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回につきましては、先ほど担当課長が申し上げましたように、消費税が上がった後のことについて商店街の方々も非常に心配をしておられるわけございまして、今回の商品券につきまして、市民の方が購買意欲をぜひ持っていただければというふうに思っておるところございまして、また、商店街等の嬉野市内の商工業の発展につきましては、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、195ページから197ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告があり

ますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

観光推進事業なんですけど、この目的・効果の中で灯創出事業というのがありますけど、これは24年度にやった事業じゃないかというふうに記憶をしておりますけど、この事業の詳細説明と、そして、委託料となっておりますけど、どこに委託をするのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

この観光推進事業の13節の委託料というのは、組みかえを今回やっております。前に委託で詳細に上げておりましたが、例えば、温泉の水位観測業務とか、あと灯創出事業とか上げておりましたが、その分を一括して、今回、予算計上をさせていただいたということになります。

委託先ですが、水位観測は一点でやっておりますので、泉源をお持ちの旅館のほうで観測業務をやっていただいております。

それとあと、灯創出については入札等、競争していただいて、委託先を決定していくという形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、これは新規じゃなくて継続というような形になるということですよ。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員、19節まで続けてください。

○10番（山口政人君）

これが観光振興事業なんですけど、1,000万円の予算が計上されております。25年度と比べて約450万円の増というふうになっておりますけど、これは新規の観光情報誌増刷事業というようなことで、これを観光協会に移管するというのだというふうに思いますが、この450万円全部が観光情報誌増刷事業なのか、そしてまた、この当初予算に計上をしなければいけなかった理由、そこら辺の詳細についてをお尋ねしたい。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

観光振興事業の補助金については、昨年度541万5,000円だったと思います。その分で、今回1,000万円に上乗せしておりますが、各委員会とかそういうところで、民間と行政がやる部分をきちんと整理したほうがいいんじゃないかと。例えば、パンフレットが、観光協会で作ったり、観光商工課、行政として作ったり、そういうのを一括してまとめて作ったほうがいいんじゃないかという意見をいただいていますし、また、情報発信の印刷製本費、広告料についても、広告のほうも行政がやるとどうしても固有名詞、お店の名前とかそういうのは発信できません。そういうのを観光協会でもまとめてやっていただくということで、今回、観光商工課の中の予算をちょっと削って、観光協会の補助金として上乗せをしたということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、観光協会に移管をするというようなことでありますので、人的余裕というのはあるわけですね。

それと、やはりこのパンフレットについては、年度ごととか、それから在庫がなくなったときに更新をするというようなことにはなりますけど、やはり今はネットでの情報発信というのが一番大事じゃないかというふうに思うわけです。そういった充実のほうがいいんじゃないかというふうな気がいたしますけど、そこら辺まであわせてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

印刷物の増刷については、うちにもぶらり本とか、そういうのを印刷製本しておりました。そういうのは向こうで、観光協会のほうで増刷していただくと。協議をしながら増刷をしていただくということになると思います。それとあと、広告料もうちのほうを減額しておりますが、その分でインターネット等で情報発信に利用していただいているというふうに思っております。

観光協会の人的配置については、今後、うちのほうも第1号の補正で上げさせていただいておりますが、緊急雇用等基金を利用して整備する予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ほとんど山口議員のおっしゃられることと一緒に質問を出しておりました。役務費、負担金、補助及び交付金ですね。観光協会への補助金増額の説明ということで、広告料の減をそのまま観光協会ということなわけですが、やはり一番心配するのは、本当にそれだけの事業を観光協会ができるんですかということなんですよね、要は。課長がおっしゃられるように、パンフレット等を制作するのに、嬉野市が制作をしたとなれば、いろいろ個人的なお店の名前だとか、いろいろそこら辺であるから、観光協会につくってもらってということが一番いいだろうと。私も以前の委員会の席でそういうことを申し上げました。でも、一番大事なのは、結局、観光協会ですべてのことができるかですね。それには、今おっしゃられた今度の補正のほうで上がってくるとは思いますけれども、そこら辺だけを再度確認しておきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言いました緊急雇用もそうなんです、うちとしても補助金をふやすということは、結局、きちんと使われているかどうかの検査はしなくてはいけないと思っています。うちの担当職員ともいろいろ話した中で、とにかく観光協会に足を運んでお互いに協議、検討しながら進めていこうということで話はしておりますので、いろんな問題は出てこないだろうというふうに思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大急ぎで行きますけれども、順番に行きます。

まず、観光推進事業の分なんですけれども、ここで昨年度の灯創出事業と水位観測をまとめられて、こういう形にされているということは理解をできました。昨日来、骨格、肉づけということで申していますけれども、この商工観光費の中にも、骨格になっている分があれば、先ほどの商店街の分については時期を急ぐということで理解をしますけれども、ただ、この灯創出の分については、これが昨年度の260万円から210万円と、ほぼそれに近いような金額で計上がされているわけなんです。だから、ここでそれぐらいの金額が計上されている理由というか、急ぐ理由があったのかということ、そこをひとつお尋ねしたいと思います。

それと——これは別々にいいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう急ぎ足で行きますので。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、骨格なのにそれだけの予算が必要かということだと思えますが、うちのほうは温泉公園、桜のライトアップとか、そういう温泉公園でライトアップをやっておりますし、あと湯遊広場や湯宿広場、湯けむり広場を抱えております。その中で、とにかくそういう灯創出をどんどん進めて、まち歩きにつなげていきたいというふうに考えておりますので、その辺で今回予算を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

余り苦しめるのはやめにしたと思いますけれども、そこら辺については、冬場のイルミネーションなんですね。桜の分は別として。だから、私はこの分については6月に満額にするにしても、これは100万円以下の予算でもよかったんじゃないかなという気がするんですよ。260万円が210万円という予算計上じゃなくして、とりあえず桜のライトアップに間に合わせるような形で予算づけ、骨格をしておいて、そして、その後、6月において冬場に向けてのイルミネーション、そこら辺を考えながら、前年並みの260万円でいくのか、250万円でいくのか、そういう形の組み方でもよかったろうと思って、そのことを——この予算そのものについてはいろいろ言いません。ただ、予算のつけ方について言っているだけなんです。

財政課長、今回、このつけ方についてはどのようにされたんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

先ほど観光商工課長が御答弁申し上げたようなことで、桜のライトアップというような面で、そこら辺だけをちょっと見ていたのかなと。申しわけないんですけど、答えにならないかもわかりませんが。

○議長（田口好秋君）

次、19節、どうぞ。

○17番（山口 要君）

それと、今回、九州オルレ認定地域連絡協議会ですけれども、これが昨年度の20万円から40万円というアップになっていますけれども、これは今回、嬉野が開催したというふうなことでのアップなのか。そこら辺の連絡協議会の詳細ということによって言っていますけれども、流れを含めてもう一度御説明いただけますか。この20万円から40万円にアップになった理由も含めて。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度分については、カンセとかリボンとかということで、認定を受けた後にそういうのを購入しなくてははいけません。それで、九州観光推進機構のほうにお支払いをするようなこととなりますので、その分で20万円を昨年は上げさせていただきました。

今年度分は、九州管内で12の九州オルレ認定コースがございます。その分の協議会が発足されまして、その中で負担金を募って事業を進めましょうということになっております。その内容といたしましては、九州オルレのパンフレットとかチラシ、12コースの共通したパンフレット、チラシをつくってPRに努めるということが決まっておりますので、そういうところで事業費、その40万円の負担金の中から事業を進めていくということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。これは6月でも、まだこれから肉づけというけど、これは負担金ですから、そう肉づけという形で予算増額はないですね。

それで、もう1つ言いたいのは、このことについてはそういう形であるならば、できれば主要事業説明書にそこら辺の詳しいことを書いていただければ、ここら辺のことを聞かなくて済みましたので、以後、御検討をしてください。それはそれで終わります。

次に行きます。

次に、肥前路南西部広域観光協議会、これは新規事業ですね。昨年度予算になかったですね。これも説明資料になかったもので、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度までは、肥前路南西部広域観光協議会というのは鹿島市、太良町、嬉野市の観光協会の中で組織をされておりました。今年度、26年度から行政も入っていくということで、昨年度はその3つの協会で負担金を募って事業をされておまして、その分が全体事業費で30万円程度です。今回、行政が入ったことによって、均等割、人口割とかという負担金を出して、全体60万円で事業を進めていくということになりましたので、嬉野市の負担金として11万2,000円の負担金を出させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

じゃ次に、有田焼創業400年事業実行委員会ですけれども、これも今回、新規という形で30万円計上がされております。その中身の御説明をいただきたいのと、そして、昨年度の予算に上がっておりました嬉野町・有田町連携誘客事業という事業が今年度計上がされておられませんけれども、そこら辺とのリンクというんですか、関連がどうなっているのか。これがこのままこっちに引き継いでいくのか、いずれ事業費なんかを出してしていくのか、そこら辺のところだけ確認をしたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

有田焼創業400年事業実行委員会30万円載せておりますが、これは県を中心にして実行委員会が組織されておりますので、その分の、例えば、各市町の売上高、それとあと財政指数等ではじいて、嬉野の負担分が30万円ということになります。

もう1つは、ホワイトロードといいますか、有田と嬉野の関係ですが、それは先ほどお聞きになった観光推進事業の中で骨格予算として上げております。ですから、今回はホワイトロード、有田と嬉野との連携については予算は計上しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光推進事業は、これは事業費の内訳を見たときに、委託料が嬉野温泉源泉水位観測業務2万6,000円、そして、温泉公園及び周辺地灯創出事業で210万円なんですね。そこには、昨

年度の有田のプレゼンの分は250万円あったんですけど、そこら辺のことも何も明示してないんですけども。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度は確かに250万円予算がございました。今年度、26年度に計上していないのは、6月にまたお願いをするということで、今回、その中には入れておりませんが、6月になったら、その分もちょっと上乘せさせていただくという形になると思います。（「議長、もう一度確認します」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、観光推進事業には、今回は上がっていないけれども、6月議会において、これは観光推進事業ということでひっくるめれば科目存置も何もしなくていいわけですので、その事業として6月にホワイトロードの分が組み込まれて事業として出ていくということですか、そういうことですか。——わかりました。もういいです。

○議長（田口好秋君）

次に、199ページから200ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

補正予算で、ようやくわかりました。要するに、今回、当初予算で組んであるこの数字が4月1日付で公衆浴場との契約ということになる数字と、今回は考えていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

そのとおりでございますが、消費税の上がった分は上げております。

以上です。（「上げているということ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここで契約をするわけなんですけど、より以上に収益が上がってプラスになった場合ですよ。ある意味、今度は経費の分よりも、結局、入場者数が少なくて上がらなかった場合というふうな、いわゆる両方の対応というのは契約ではどういうふうになっているのか、説明を

お願いします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

実際、3年間の協定を結んでおります。その中で、とにかく赤字が出ても額は変わりませんと。ですから、ふやさないということですね。（「赤字が出てもふやさない」と呼ぶ者あり）はい、その事業費の中でとにかく運営をしてくださいということで、額は変えないということです。

多くなった場合ということになります。それは嬉野温泉のPR、全国への告知を含めて、広告料とかそういうので、シーボルトを含めながらPRをお願いしますということで話をしております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで歳出193ページから200ページの第7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出201ページから217ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

まず、201ページから202ページの1項、土木管理費、1目、土木総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

たしか賃金が昨年度より半分の予算計上であろうと思いますが、その点、説明を求めます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今年度から駅周辺整備事業が本格化することに伴いまして、臨時職員が必要となるということで、昨年度まで土木総務費のほうで1人分、計上しておりましたけれども、この土地区画整理事業の事務にも従事してもらおうということで、予算を実際の業務にあわせて土木総務費と嬉野温泉駅の特会の歳出で、土地区画整理事業費の賃金に分けて予算化をしております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、202ページ、203ページ、2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは観光で聞こうか、どっちかで迷ったんですけれども、樹木管理業務について、これが昨年度の予算からしますと半額になっております。これについては、昨年度は観光商工課の観光施設管理という明細な中身でありましたが、ことしなかったのも、よくわからないんですけれども、今年度についても、例えば、同額の観光施設管理の中で401万円の中に計上されているのかどうかということを確認したいと思いますし、このことについては、昨年も申しあげましたけれども、お互い折半ということではなくして一本化すべきではないかということ、前年度の当初予算で申しあげた経緯もありますけれども、そこら辺のことについて今回どのようにされたのか、どのような検討をされた経緯があるのかということ。そして、今回半額になっていることについては、昨年度は樹勢診断と樹勢回復業務がありましたけれども、そこら辺の診断、回復をやって、その結果がどうだったのかと。今年度については、そこら辺のところをどの程度、どのような形で進めていかれるのかということ、いろいろ申しあげましたけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

桜並木樹勢回復業務の詳細ということでお尋ねでございます。

この分につきましては、25年度からの事業でございます。今、議員おっしゃるように、観光商工課との共同事業ということでしてございまして、今年度もそういうことで実施をしております。管理区分としましては、建設・新幹線課のほうは川端緑地分の管理と、それから観光商工課のほうでは温泉公園等の桜の管理というふうなことで仕分けをしているつもりでございます。

昨年度、診断事業を行いました。その結果、全本数298本中に118本が要手当てという診断がなされております。轟公園から温泉橋までの桜の枝打ちや保護や古木の撤去、それから、植えかえ等を行うということで、昨年度、25年度は轟公園から湯野田大橋までの間で63本を回復業務を行っております。今年度につきましては、湯野田大橋から温泉橋までの区間、55本について回復業務及び新しく10本程度の新規の植栽等を予定しているところでございます。

26年度で事業完了の予定でございますが、今後、現地の状況を見まして新規植栽等をする必要があるところは検討をしていきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。

じゃ、予算としては昨年度の半分になっておりますけれども、そこら辺で、今年度についてはそれで十分事足りるということで理解をしていいわけですかね。それが1点と、そして——半分になっています。おたくのとも半分でしょう。（発言する者あり）いや、半分ですよ。（発言する者あり）

ちょっと暫時休憩します。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時27分 休憩

午後4時28分 再開

○議長（田口好秋君）

そしたら、再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、新人議員で恥ずかしいところをお見せいたしました、おわびを申し上げたいと思います。先の先まで言っているのは、もうそこで結論づけます。これをそのとおりでやっっていかれるということで了解をいたしました。

その中で、これだけの100本近くの桜の回復が望まれるということであるならば、やっぱり早急にそこら辺の対応というものに取り組んでいただきたいということだけを要望しておきたいと思います。よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、204ページから205ページの2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

204ページ、205ページの道路橋りょう新設改良費ということで質問をいたします。

社会資本整備総合交付金事業、これによって道路橋梁の箇所を順次修理していくという事業なんです、今回、この橋梁の岩の口から中田橋、飯盛橋、河鹿橋、広瀬上橋、広瀬橋、ここの整備設計の予算が計上で、これはあと工事代金は科目存置ということですが、本年度にこれだけの橋の工事を行うということで理解をしていいんですかということが、まず1点。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、現在の当初予算におきましては、委託料で6橋分、設計業務委託を計上しております。

今後の工事ということで御質問ですが、今の段階で申し上げることは、設計業務が完了次第、幾らかの補修工事を予定しているということで御回答とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まず、これは要するにどこが危ないかということ进行调查されておりますよね。嬉野市内の橋全部を何年につくられて、今どれぐらい強度があってということ进行调查しておられる。そういう中で、順番を決めてやっておられるわけですが、私が見ていて、例えば、うちの地区でいきますと碓石橋とかやられるわけですね。今回、河鹿橋、いわゆる鹿谷の上とかあるわけなんですけど、確かに強度的な問題でやられるというのはわかります。ただね、私は思ったんですが、いわゆる主要路線といいますか、公共施設でそこを通らざるを得ない橋、例を挙げますと、例えば、岩屋川内の浄水場があるわけですね。あそこは清水橋がかかっているわけなんですけど、水道課長はあれですけど、大体1週間に三、四回、2日に1回程度は薬剤を搬入する10トン車があの橋を通るわけですね。あの橋がどれぐらいの強度なのか、私も数字的なものはわかりませんが、本当にもし何かあったらどうしようもないというふうな、例えば、そういうふうな橋もいろいろあるわけですし、そういう重要度といいますか、そこら辺を加味して順番を決められたのかどうなのかというのがまずあったので、そこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

その辺につきましては、十分に診断業務、長寿命化計画の中で業務委託をしまして調査しておりますので、その順番等につきましては、もちろんウエートの的には清水橋につきましても早急なかけかえというか、補修工事が必要なところではございます。ただ、今、設計業務を出している分については、それ以上のポイントが高かったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことならばそれでいいんでしょうけれども、どうも私が、例えば、鹿谷の河鹿橋とか碓石橋、これももちろん重要なんですが、それ以上に、やはり何かそこら辺の老朽化とか——あくまでも見た目ですからね。ここと、先ほど何回も申しますけれども、重要度というかな、例えば、もしですよ、もしあそこが10トン車が週に何回も通る、薬剤を持ってくる、それが持ってこられないとなると、あそこは行き先が実際ないわけですね。だから、そこら辺を考えた場合に、そういうふうな重要度あたりをどれぐらい重視されて今回やられたのかなというふうに思ったわけです。

そこら辺、十分考えてやっていただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

次に、206ページ、3項、河川費、2目、河川管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

河川管理費の委託料で、河川管理の西部公園とみなと公園の99万6,000円の整備箇所はどこでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時34分 休憩

午後4時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

管理箇所ということでございます。西部公園のほうで除草作業を1つ計画しております。あと、みなと公園の剪定作業ということで1回分を検討しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

みなと公園についてなんですけど、ここで計上してあるということは、みなと公園は都市公園であるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

みなと公園は、うちのほうで都市公園という位置づけはしていないと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

昨年度の都市計画マスタープランの中で、塩田の中で都市公園はなかったんです。それで、みなと公園を都市公園にということで計上しますということだったんです。都市計画マスタープランのときのことなんですけど、ここにいらっしゃいますかね。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在、都市公園につきましては、塩田地区にはございません。ただ、都市公園関係の補助工事等でできる公園につきましては北部公園——北部公園についてが多分カントリーパークで整備をされておりますので、あそこにつきましては都市公園絡みの補助工事はできるというふう聞いております。

ただ、すみ分けがあくまで都市計画区域が前提になります。したがって、マスタープランにつきましては、将来的には塩田地区もかぶせていきますよというふうなことでございますので、都市公園という法的位置づけはあくまで都市計画区域が前提となります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、208ページから209ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどは非常に失礼いたしました。早く帰りたい気持ちで気が焦って、212ページの通告の分を先に言ってしまったことをおわび申し上げたいと思います。

細かい分ですけれども、今回、都市計画総務費の報酬を見ましたときに18万9,000円が12万6,000円、15万4,000円が10万3,000円と減額になっております。人数については、11人、9人という人数は変わりませんが、この減額については市役所の職員か何か、そこら辺の分が入ってきて、それが減額になったんですかね。その数字だけ、確認だけをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

25年度におきましては、都市計画決定等の案件が多数ございましたため、当初予算で3回を計上してございましたけれども、26年度につきましては、委員の改選、その委嘱状交付をするときの1回と審議案件1回分ということで、合計2回分を計上させていただいております。

それから、景観審議会につきましても、昨年度、25年度の実績に基づきまして、補正のときにも申し上げましたけれども、25年度は届け出が10件程度ございましたけれども、審議に至らずということで補正をさせていただいておりますので、その実績に基づきまして2回程度ということで予算化を計上しております。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員から公園費……（「いや、先ほど申しましたように、これはもういいです」と呼ぶ者あり）もういいですね。

そしたら、次は213ページから214ページ、4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野温泉駅周辺整備事業で、社会資本整備総合交付金事業で街路整備事業をちょっと1点だけ質問いたします。

温泉駅から市街地までの街路地、いわゆるプロムナード事業なんですけど、総延長が何メートルぐらい計画していらっしゃるのでしょうか、それだけお願いします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、予算にない質問というふうに執行部の。それは取り下げてください。（「そしたら、取り下げます」と呼ぶ者あり）

次に、215ページの5項、住宅費、1目、住宅管理費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身だけお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今回、湯野田住宅を改修ということでの予算計上がされております。その詳細についてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

湯野田住宅、現在10戸ございます。建物の形式につきましては、長屋形式ということで2

世帯が1棟の中にあるというふうなことでお考えいただきたいと思いますが、今回、その中で1室が退去されました。その退去の後に部屋を確認いたしましたところ、老朽化が甚だしく、これを修繕等でした場合と考えますと、解体をして新たに建築しない限り住宅として使えるような状態ではなかったということが判明をしまして、そういうことで、その1室のみを解体するというところでございます。

ただ、残っている1室につきましては、傷んではおりますけれども、まだ現状のままで使用が可能ということで、建物自体の長寿命化を図る上でも退去されたところの1室を解体するというところで、ここに予算計上をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あそこが築何年になっているのかということが、まず1点。

そして、今お答えいただきました中でね、あそこは本当に長屋になっていますよね。2軒長屋ですよね。そこで半分切って解体した場合、もう1つのところに与える影響というのはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

1点目の築何年かということですが、昭和29年の築でございますので、59歳です。（「59年ね」と呼ぶ者あり）はい、59年たっております。

それから、解体して大丈夫かという御質問でいいわけですね。

その件につきましては、うちの特定建設に設計士等がおりますので、そちらのほうで点検をさせましたところ、そういうふうな補修、補強等はぜひ必要でございますので、これまで含めた予算というふうなことで御理解いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、解体して大丈夫ということの確認と、そして、その後の長屋分のもう1軒に対する補強も含めての予算ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）了解しました。はい、いいです。

○議長（田口好秋君）

これで歳出201ページから217ページまでの第8款、土木費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらか

じめ18時まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

ここで16時50分まで休憩いたします。

午後 4 時45分 休憩

午後 4 時51分 再開

○議長（田口好秋君）

会議を再開します。

引き続き議案質疑を行います。

歳出223ページから273ページまで、第10款、教育費についての質疑を行います。

初めに、223ページから228ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

事務局費のスクールサポーター派遣事業227万5,000円について質問いたします。

昨年、この事業を始められましたんですけれども、その中で、今現在のその効果、特に生徒とか保護者からの、元刑事さんということで、違和感とかそういった抵抗があるのかないのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

スクールサポーターの効果についてお答えをいたします。

嬉野中学校の学校日より、あるいはPTAの新聞等でその活動が随時報告をされております。それに対する保護者からの返信、お便りですが、その中にこういうのがございます。

「夕方、下校時に公園駐車場のところで交通指導をしていただいている先生、本当にありがとうございます。おかげさまで安心して子どもたちともども通行できます。たくさんの思いにより安全をいただいていると思っています」、このように保護者にとっても、また保護者だけじゃなくて生徒にとっても心強いという感想をいただいているところです。

2つ目に、これは保護者、生徒だけではございません。嬉野市としても連携をして効果が上がっていると感じております。といいますのも、11月に市内の女子高生が登校中に見知らぬ車から声をかけられるという事案がございました。それで、小学校、中学校とも関連がございましたので、すぐに情報提供して登下校のサポートを強化し、見守りをしていただいたというふうな経緯もございました。こういうふうな即時対応、それから、他校との連携という点でも非常に効果があったと思っています。

3点目には、休みの日などに武雄のゆめタウン等の大型スーパー等の巡回を行ってもらっております。それにより教員では目が届きにくい、そういうところの生徒の状況なども把握することができていると思っています。幸いにして問題になるような事案等は一切ございませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、今の保護者からの意見も含めて、取り越し苦労か知りませんが、非常に有効的に効果が出ているということで認識をいたします。

今、嬉野中学校を試行的になさっておられますけれども、今後、進められる用意があるというふうに聞いていましたけれども、今後の計画をお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

来年度につきましては、塩田中学校と嬉野中学校を兼務という形で行っていきたいと思います。

現在、嬉野中学校においても、早出、遅出と勤務時間をずらしてシフトして対応してもらっています。そういうシフトも含めまして、両中学校の校長先生方と協議をして、どういうふうな課題に対応するためにどういうふうな配置をするのか、そこら辺、計画をしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は、13款、委託料、新春コンサートの事業内容、簡単によろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

新春コンサートでございますが、平成25年度は1月8日に東京都交響楽団のチェロ奏者、田中雅弘氏を初めとして、東京メトロポリタン・ブラス・クインテットなどから8名の方に吉田小学校を会場に、吉田小・中学校、大野原小・中学校の児童・生徒、教職員、そして保護者など約200名を対象に新春特別コンサートを行いました。これは田中氏の御厚意によってこれまで行ってきたもので、これまでは謝金を秋の音楽会開催事業費の経費からほん

の微々たるものといえますか、それを支出しておりました。今回、改めて事業費として、5万円ですけれども、謝金を計上したものでございます。

以上です。（「結構です。続けてよかですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○6番（辻 浩一君）

次に、県南西部地区小中学校結核対策委員会、これはちょっと単年度の比較だけしかしていなかったものですから、23年度があつて、25年度がなくて、今年度上がっておつたものですから隔年かなと思つたら、ずっとあつていたんですね。去年だけがなかったということなので、去年なかった理由を。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

結論から言いますと、25年度は事務局のこれまでの繰越金で対応できたために負担金の依頼がなかったという状況です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これはいつからあつているんですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

これは元来、その目的が鹿島藤津、杵西地区の児童・生徒の結核健康診断について、学校医では判断できない精密検査が必要なものについて結核の専門医らによる診査を行うということで、正確な開始年度というのは把握しておりませんが、かなり前から継続的に行われているものです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。次、どうぞ。もう1つ。

○6番（辻 浩一君）

次に、教科用図書採択地区協議会の内容につきましてお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

教科用図書採択地区協議会ですが、まず、4年に一度、教科書が改訂をされます。平成27

年度に小学校の新しい教科書が一部改訂されます。それに向けて、26年度にどの教科書を選択するかという審査を行うというものです。その会議の負担金でございます。（「わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

まず、先ほどスクールサポーターの効果ということで山下議員のほうから質問がありましたけれども、私のほうは、その部分はわかりましたので、あと、このスクールサポーターに関しては非行防止と。その中に安全確保の対策というのもありますけれども、その安全確保の対策の中で交通安全対策という部分での対策も含まれているのか。スクールゾーンの安全確認とか指摘とか、そういった部分まで含まれているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

各学校のそういう登下校の施設、設備等の安全確認、これについては、各学校のPTAとか地域の方々を含めて、毎年、安全確認を行っております。この方々だけではそういう確認はとても手が回りませんので、各学校ごとに小・中学校全部、定期の点検を行っているところです。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

いや、そのスクールサポーターの方がそういった外の遊技場等も行くというお話もありましたので、そういうところでもしょうけれども、子どもたちが通うスクールゾーンの交通安全確保という部分まで発言されるのかどうか、その点についてお伺いしたところです。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

嬉野中学校で今現在、公園下のところにまず1回目、立ってもらっています。それから、帰りがけにはスクールゾーンを含めまして、御自宅が嬉野小学校の近くでございますので、そういったところも含めて警らといたしますか、していただいております。また、朝も箇所、箇所を決めて、朝出の場合はそういったところも何カ所か見ていただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ここ3年ぐらい、鹿島警察署と市の土木部と学校と合同で8月まで実施をしているんですね。特に、今年度は8月まで終わっています。早いところは5月ぐらいからずっとやっているんですが、ここのスクールサポーターをつけたのは9月以降ですので、だから、今年度、25年度は立ち会ってもらっておりません。ですから、来年つけた場合にはその合同班の中に入れてもらうということも一つの方法だと思いますので、そういったことで検討はしてみたいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）次、行ってください。

○13番（梶原睦也君）

次に行きます。もう概要説明だけで結構です。英語活動推進員と情報教育指導員の2つを一気によろしいですか。どういった形で配置されるのかと、この職務内容をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

英語活動推進員ですが、小学校5、6年生で行います週1時間の英語活動に担任以外のチームティーチングとして授業に入ります。授業者のサポートとして英語活動の中のクイズやゲーム、そういう英語にかかわる授業支援についてグループ活動等も行いますので、一緒に手分けをして指導するというものです。配置については、学校ごとに英語活動を行う曜日を決めて、例えば、月曜日は何々小学校と、そこに5、6年生の英語活動の授業を校内で調整をして入れ込むと、そういうふうにして各学校を輪番で回ります。各学校、およそ週に1回程度回っていく形になります。

次に、情報教育指導員ですが、学校を巡回してICT機器の技術的なサポート、あるいは電子黒板の活用に向けたデジタル教材の開発支援、こういったことを教職員に対して支援を行うというものです。これは教職員に対して支援を行うというものであって、教職員にかわって教材を作成するとか、そういうものではありません。あくまでもこうやってつくりたいんだけど、ああ、こういうふうにして使ったらいいですよとか、こういうふうな操作の仕方がありますよとか、そういうふうな意味での技術的な支援を行うというものです。具体的には各小・中学校を輪番で回っていきますので、大体11校分、2週未満に1回程度ずつ学校をサポートしていく形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、子どもたちもそうでしょうけど、先生たちも英語を教える、そして、ICTの活用と、非常に多忙になってくるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺については忠孝議員が多分言われると思うので、そういった意味で、英語に関しては、今後、子どもたちに英語を教えるわけですけれども、その評価という通知表の対象になるのかどうか、その点だけ。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

現在、英語活動は教科ではありませんので、評価の対象とはなっておりません。ただ、今後については、評価を含めて検討がなされていくものだというふうに思っております。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今までの質問で、内容的には大体理解できました。

それと、1節、報酬で特別支援教育支援員が7人から12人にふえているが、その要因は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えいたします。

教育費だけの予算を見られたら、25年度と26年度を比較すれば7人から12人にふえているように見えますけれども、25年度の予算書の170ページをごらんいただきたいと思うんですが、労働費の委託料の重点分野雇用創出事業に特別支援教育支援員5人分の予算が載っておりますので、ですから、合計12名で変わりません。26年度はそういう財源が当初予算ではありませんでしたので、12人分をこちらで計上しているということです。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、先ほどの梶原議員の聞かれた分についてはいいですか。（「ほかの部分もよかでしょう」と呼ぶ者あり）はい、よかですよ。

○7番（山口忠孝君）

今の分はわかりました。

外国語指導、英語活動推進員ですよね、職務内容はわかりました。これは外国人じゃなくて、それは関係ないんですか。一般の方というのはおかしいけど。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

小学校の英語活動推進員については、日本人を想定しております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、外国語指導助手の方もお見えになりますよね。小学校にもお見えになるんでしょう。そして、授業とはまた別の形でやられるんですか、どういう感じですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

外国語指導助手、現在の中学校のALT、これについても小学校のほうに参ります。ただし、これは3年生、4年生の総合的な学習の時間などで行うもの、そういったものの中に入っていたりしております。そういうふうな関連でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。あとはいいですか、新春コンサート。

○7番（山口忠孝君）

すみません。13節の委託料、外国語指導業務が272万円から155万円に減額になっていきますけど、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

この予算についても2つに分かれて計上しておりますので、わかりにくいと思うんですけども、平成25年度の予算書は223ページの報酬、外国人英語指導助手が123万2,000円、そして、227ページの委託料に272万円を載せております。合わせた金額が395万2,000円ですけども、これは今おりますALTがJET事業の5年間の期限を超えましたので、7月までを報酬、9月からは派遣会社への委託料として予算化をしておりました。そのALTが26年度の7月で当初の勤務が終了しますので、4カ月分の委託料の155万4,000円を計上しているというところです。8月からは新しいALTが着任しますので、報酬にまた8カ月分を計上

しているということで説明をさせていただきます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

2目の分は、それでいいですか。全部。（「いや、もう1つ、新春コンサートですね」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）

これは今回、吉田地区ですよ。吉田地区と大野原地区かな、さっきのお話、答弁ではですね。あと、これをずっと毎年続けられて、ほかの学校とか展開されていく考えでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

田中雅弘様の御厚意で開いていただいております。できれば、そういうふうにして継続してやっていきたいというふうに考えております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかのやつはいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）19節、私立幼稚園の分はいいですか。（発言する者あり）どうぞ。

○7番（山口忠孝君）

すみません。19節、負担金、補助及び交付金、私立幼稚園就園奨励費の増額の要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

平成25年度の当初予算が1,501万5,000円でした。それで、9月に248万6,000円を補正しております。補正後の金額は1,750万1,000円ですけれども、その予算より26年度は100万円弱多い予算を計上しておりますけれども、9月補正のときに国の基準単価改定が予定よりも大きい額であったことと就園者数が見込んだほど減少しなかったことを説明いたしましたけれども、26年度についても減少は10名程度にしております。何で減らしていないかということ、26年度も改定が予定されております。この改定が影響あるかどうかはちょっとわかりませんが、金額がちょっと多いのは所得の階層をちょっと下に見て、補助金額を少し余裕を持たせているということです。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

223ページの事務局費なんですけど、これだけの報酬といいますか、手厚い教育を45年前に私が受けていたら、若干、私の人生も変わっていたのかなというふうに思うわけですが、そういう中で1点、先ほど大体説明はわかったんですが、要は外国人英語指導助手の1名の金額がかなり昨年と違うというのは、ALTの方が、いわゆる小学校の授業、1人は1人なんだけれども、授業数を多くやられるというふうに理解すればいいわけですか。そこら辺をちよつと。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

ALTはあくまでも中学校で、ALTを雇用した場合は最低月額30万円の保障をせんばいかんわけですね。ですから、その金額は、さっき御説明したように、大体25年度でも2つを足せば395万2,000円になります。26年度も393万4,000円になりますので、金額的にはそう差がないと思っております。

問題は、ALTと小学校とごっちゃにされているのかなと思いますので……（「当初で、25年度が外国人英語指導助手123万円で、今回238万円でしょう」と呼ぶ者あり）はい。

（「100万円多かわけでしょう」と呼ぶ者あり）それは月数が違います。（「月数が違うわけ」と呼ぶ者あり）はい。昨年は、申しあげましたように、5年間でJET事業としての30万円の支払いが済みますので、7月まで4カ月分を報酬で払っていたということですね。ことしは8月から3月分までの報酬をJET事業で払うということです。その月数の差です。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、229ページから241ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

234ページの小学校費、13節の委託料、校舎警備で久間小学校は昨年31万円が、ことし12万円、大草野小が昨年32万円で、ことし12万6,000円に減額になっております。その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

この予算に関しては、平成25年度分の予算計上でおわびをしなければいけない部分がある

んですけれども、平成24年度に節減効果、節減をするために財政課で一括して入札をしていただいております、そのため安価に契約をできました。今おっしゃった久間小と大草野小が25年度はそのまま24年度の予算で計上されてしまっております。そのため、今年度はちゃんと24年度で契約した金額で計上しているということなんですけれども、チェックができずにそのままなっていたということですね。

この予算の計上に関しては事務職員が共同処理を行っております、それによって予算を計上してくれていますけれども、ちょっとそういうチェックからも漏れて、こういう結果になっているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それじゃ、昨年度がその手続きがちょっとまずかったということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、使用料及び賃借料がありますが。デマンド。（「ああ、デマンドね」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この内容ですね、詳細説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

詳細説明ということなんですけれども、市内のほとんどの小・中学校にエアコンを設置しましたけれども、電力消費がどの程度上がったのかとかというのがまだ詳細が今のところつかめておりませんので、嬉野小学校と嬉野中学校に試験的に監視装置を設置して、状況把握をしながら節約していきたいということでございます。その装置は、今、契約の基本料金が最大の電気料によって変わるそうですけれども、それを平均化して何%か抑えるというような装置らしいです。私もちょっとそこら辺、詳しく知らないんですけれども、少しでも節約をしたいということで設置をするという予算です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、これは今年度限りということですか。ずっと続けられるというか、その装置、

どうですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

効果があればほかの学校にも逆に広めていくというつもりでおりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いや、このデータをもとにしてほかのところもされるのかなと思って。これは個別に各学校にこういう効果をとられるということですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

学校ごとの電力の利用状況を見てするわけですので、26年度に嬉小と嬉中に設置をそれぞれ試してみ、どれだけの効果があるか見て、効果がなければ設置しないかもわかりませんが、できるだけエアコンとかでふえた電力を有効に、節約をするような使い方をしたいという観点からの設置になります。

○議長（田口好秋君）

次に、241ページから242ページの2項、小学校費、2目、教育振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

各学校の需用費ですね、増額になっておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

教育振興費の役務費じゃなくてですか。12節は役務費ですよ。（「ああ、役務費です。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

これは平成25年度までは小学生では6年生だけハイパーQ-Uテストというのを実施しておりましたが、26年度からは全ての学年で実施するという事で予定をしています。そのための手数料が増額になっているということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう一回、そのテストですかね。ちょっと内容がようわからんもんで。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

ハイパーQ-Uテストと名前がついておりますが、アンケートをもとにして、子どもたちの一種の心理テストというふうに御理解いただければと思います。そのアンケートでございます。それを分析して、学級内での心理的な安定度を測定するものです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それはどのような目的があつてされるわけですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

このハイパーQ-Uテストでは、学級内で心理的に安定しているか、つまり非承認群とか安定度を見るものがあります。ほかの者から攻撃されるような状態に置かれていないか、そういうふうにして学級内での要支援群とか支援が必要な部類に入るとか、いや、この子は安定した部類に入るとか、そういうふうなカテゴリーに分けて診断をすることができます。それに基づいて、例えば、要支援、この子には支援が必要だよ、心理的に不安定な子だよということに対しては教育相談であるとか、日常の学級経営の中でその後の細かなフォローをしていく、そしてまた、その後の変移を見ていくというふうなものに診断を役立てるというものです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません。要支援という言葉でお話しされましたけど、砕けて言うたら、いじめ問題とかそういうことなんですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

現在、いじめられているというふうなことではなくて、いじめに遭う可能性があるというふうなことはこのQ-Uテストでも見ることができます。例えば、学級の中で本人が文句を言われるということのを思っていたら、そういう攻撃を受けているというふうな認識を持ちます。そういったものはそのアンケートの中で要支援のカテゴリーの中にその子がいるという

ふうな判定になってきますので、現在、その子がどういうふうな心理でいるかというのをつかむための心理テストです。それをもとに指導に生かしていくというものでございます。

○議長（田口好秋君）

次に、243ページから249ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

14節、使用料及び賃借料で、塩田中のパソコンリース料が増額になっております。その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

塩田中学校の学習用パソコンのリース契約というのは、平成23年10月で切れておりました。しかし、校舎改築が控えておりましたので、機器も支障がありませんでしたから無償譲渡を受けて、そのまま継続して使用をしていたわけです。26年度は新校舎に引っ越すわけですが、引っ越した後の新規リース契約というようなことで導入を図るための予算です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。（「わかりました」と呼ぶ者あり）次、どうぞ。コピー機について、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）

同じところですけど、塩田中のコピー機リース料が昨年35万円から15万8,000円に、コピー機使用料がゼロ円から21万6,000円になっておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

これも予算の計上の仕方であまりほかの学校と違っていたという部分なんですけれども、25年度と26年度の塩田中の予算計上を比較していただければわかりますけれども、25年度はリース料と使用料を数字的には合計した分で計上してありました。それを26年度は他校と同じようにリース料と使用料に分けて計上したと、単純にそれだけのことでございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員、まだ1目の16節、18節があります。どうぞ。

○7番（山口忠孝君）

すみません。そしたら、議長の許可をいただきましたので、16節、原材料費、補修用材料、

吉田中の内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

補修の材料は何を買うかというのは、そのときの修繕をする内容によるんですけども、吉田中学校は毎年、夏季休業中とかに保護者の方、または私が昔、担当していたときには建設組合みたいな方たちが……（発言する者あり）はい、大工とか左官とか、そういう方たちが材料代だけで奉仕活動をしていただくわけですけども、26年度も予定をされておりまして、26年度は体育館の下の被覆ですかね、そこら辺をするということですので、それに必要な材料費ということです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。そしたら、こういう形で他の学校もそういう材料代だけ出していただければ学校の補修なんかも自分たちでやりますからということでお願いしたら、年にもよるでしょうけど、そういう予算を組んでもらえるんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

吉田中は伝統的にずっと年に一度こういう形でやっていただいておりますけれども、そういう御要望があれば喜んで予算化はしていきたいと思っておりますけれども、できれば早目におっしゃっていただきたいなと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、次、18節、備品購入費をどうぞ。

○7番（山口忠孝君）

吉田中の金額が大きいから聞いているんですが、管理備品の内容について。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

今、吉田中学校の26年度購入予定の備品購入で上がってきているのは理科室の薬品保管庫、これと掃除機、あとは予算残があれば校長用の椅子までかえたいということで、3点ほど上がっているようです。予算は36万円ですけども、薬品保管庫の定価あたりは見積もりでは37万円とか掃除機は二、三万円とか椅子は2万5,000円とかありますけれども、購入残で買いたいという希望の品物だと思います。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、257ページから259ページの4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

図書館クラウドというコンピューターの要するにシステムだと思いますけれども、これに参加されたことでしょうかけれども、今回でき上がったのか、今まであったのに今回参加したのか、そこだけ。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

まだ参加はしておりません。今まで持っておりました図書館システムをまだ使用しております。この参加するというのは、自治体クラウドと同じような考えなんですけれども、これは民間の事業者が持っているシステムを利用することになります。そこで、今、3社程度のそういう事業者があるそうですけれども、あとは入札して業者を決めたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じところなんですけど、このクラウド使用料というのは図書館のどういうところに、貸し出しのあれですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えいたします。

今の嬉野と塩田の図書館システムは、平成18年度から塩田図書館のほうにサーバーを置いてずっと図書の管理をしてきたわけですがけれども、とっくに5年間過ぎて、5年どころか8年ぐらい過ぎよつとですけど、それで、業者のほうがこれ以上はちょっと補修とかもしていけませんということでしたので、今度は管理が、塩田の図書館に置いていくとなかなか維持していくのに手間がかかるといいますか、それを事業者のシステムを利用して、あとはリース料だけで管理をしていくということですね。図書館の事務室に行ってくださいとわかると思うんですけれども、大きなサーバーがあって、ずっとブーンという音がしているんですよ。職員もああいう音を毎日聞いていると大変かなと私は時々行って思うんですけれども、です

から、そういうふうなシステムがあればそちらに乗りかえたいということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そのほうが安く経費が上がるということですかね、そういうシステムを利用したほうが。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

担当のほうからの意向でといたしますか、その中では、これからは使用料だけを払うという形になって、前は機械の購入代もありましたけれども、使用料だけで、ちょっと数字で比較はしておりませんが、便利さを含めて考えれば割安だろうと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、259ページから261ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

文化財の工事請負費についてお尋ねいたします。

街なみ環境整備事業が1,000円上がっているんですけど、今年度予定はあると思いますけど、場所を教えてくださいたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

これは骨格で街環は上げていますので、できれば6月に御質問していただければなと思いますが。それでよかとですよ。

○議長（田口好秋君）

いいですね。

次、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

不動山窯跡管理なんですけれども、それまでは所有者の方をお願いして作業をやっていたのを昨年は業者をお願いしたというふうなことで増額になっております。ことしがまた減額になっていきますけど、このところをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

25年度の当初予算要求時には8万5,000円の3回ということで予定をしておりましたけれども、25年度の実際は1回当たりが6万5,000円で、そして、年2回で済ましたということで、それと同額をお願いしております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは取り消します。

○議長（田口好秋君）

文化財費です。

○17番（山口 要君） 続

所管ということで、別な形で質問しようと思っておりましたけれども、それは今回取り消しておきます。

○議長（田口好秋君）

次に、270ページから273ページ、5項、保健体育費、5目、学校給食費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、保健体育費の学校給食費で臨時職員が賃金として502万6,000円上がっておりますけれども、この分を雇用することになった経緯、その内容の説明、資料説明がなかったので、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

予算作成の段階で、骨格ですけれども、シーリングの枠もありまして、どこで節約するかというときにこういう形になったわけですけれども、現在、嘱託職員の勤務日数が17日もしくは30時間以内という形なんですけれども、給食の提供日数が20日を超える日もあります。そういう中で、17日勤務の人だけではなかなか休みの調整の関係で、お休みが2人あたり3人あたりするわけですけれども、そういう場合には時間内に調理を終わるのが一苦労されているようです。そういった中で、賃金で雇用したほうが給食の運営自体としては調整がとりやすいということで、これは嬉野の給食センターはずっとそれをやっているんですけれども、そちらをまねて嘱託だけから臨時を2人ほど雇用したということになります。経費も節減するということがありますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

結局、期間はいつからいつまでですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

期間は1年分をお願いしておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

これは3年ごとに入れかわる中での臨時雇用ということで見てよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

3年雇用が、1年更新で3年まで限度があるのは嘱託職員だけですので、臨時職員は1年でかわるということですね。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、1節、報酬をお尋ねいたします。

学校給食センター運営委員会の減の要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

報酬が1名分減になっているのは、昨年度、24年度までは議員の方が1人おられましたが、25年度からは議員の方が委員におられませんので、その分が減になったということです。

（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、次に行きます。

7 節. 賃金、これは塩田、嬉野の臨時職員、去年は 5 人、嬉野と書いてありますけど、今回、塩田、嬉野の人数はどんなふうになっている。臨時職員の数及び金額の積算根拠ですね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 5 時 40 分 休憩

午後 5 時 41 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

25 年度と比較をしますと、嬉野が昨年度は 5 人で 425 万 6,000 円、今年度 376 万 2,000 円ですので、人数を書いてありませんが、1 名減っていると思います。あとは、塩田については、先ほどお尋ねがあった 2 名ということで計上をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7 番（山口忠孝君）

今年度の賃金のところ、塩田と嬉野、1 人と 3 人ということでしょう。そうじゃなかと。（「1 人じゃないです」と呼ぶ者あり）ああ、1 人じゃないとですか。（「2 人と 4 人で」と呼ぶ者あり）2 人と 4 人。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

例えば、塩田の場合を言いますと、時間単価が 760 円の 6 時間勤務で 175 日です。そして、760 円の 6 時間の 102 日、これは 2 人ですね。（「2 人」と呼ぶ者あり）はい。すみません、ですから、塩田は 3 名になりますね。短時間勤務の場合……（発言する者あり）

以上です。時間で計算しているということです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、賃金までいいですか。（「今、賃金です」と呼ぶ者あり）はい。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○7 番（山口忠孝君）

報償費、次ですね、調理指導謝金、これは 1 年分なのか。それでまた、この謝金対応にな

った経緯及びその理由、また、これはこの1年間のみなのか。こういう事態になればずっとまた期間がですね、途中でもし早く、もう少し短くできたとか、そういうところまでわかったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

これは合同常任委員会ของときにも御説明をいたしました。学校給食費の予算で変わっている部分はこれだということで御説明をしたと思います。

そして、この講師としての予算ですね、嬉野、塩田、1回当たり4,000円で5人、両方で10人ですね。4万円、その75日分ということで300万円計上しておりましたけれども、その説明をして、最終的にはこの予算は不用になりましたということで合同常任委員会ของときに御説明をしたと思います。

その理由は、ほかの嘱託等の取り扱いとは若干不均衡になるかもしれませんが、この給食が安全・安心に26年度4月から行われるためには、どうしても今おられる方の中から再任をしていかざるを得ない状況になりましたので、面接をして雇用者を決めたわけですが、そういうふうになった理由としては、去年の補正のときから申し上げていましたけれども、前倒しで引き継ぎのための調理員を雇用すると。嬉野で10名、塩田で7名という予定でやっていたんですけれども、嬉野が6名、塩田は3名しか雇用ができませんでした。その中で、前の方に残って指導をしていただくという予定でしたけれども、やっぱりそれでは現場は調理ができないと。新人の方がたくさん入られると、その指導もしなくてはいけない、調理もしなくてはいけないということではどうしてもできないということでしたので、市長をお願いをして、特例を設けて最低限必要な人数を残させてくださいということでした。ですから、この300万円の予算に関しては、26年度は執行しないということで、後で減額をさせていただくということになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いや、こういう状態がずっと続いていくわけですかね、今の状態だったら。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

ですから、こういう雇用のあり方では給食が安全にできないということで、去年9月の補正が終わった後ぐらいから総務部長と2人で、どこか委託先がないかなということで考えて

少し動いてはありました。—————〔発言取り消し〕—————

事業者については、まだ言えませんが、ある程度目星をつけているという状態です。
以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員いいですか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

—————〔発言取り消し〕—————

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後5時49分 休憩

午後5時49分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません、今の質問を撤回します。取り消します。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

今、27年度からのことを申しましたけれども、それに関しては私の個人的な気持ちだけで
すので、撤回いたします。

○議長（田口好秋君）

次、需用費がありますが。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません、失礼しました。そしたら、次に行きます。

11節. 需用費、光熱水費が塩田で昨年より約100万円の減、嬉野で昨年より約90万円の減額になっている要因と、印刷製本費で塩田が4,000円から3万9,000円に増額になっております。また、嬉野は9万2,000円から8万3,000円に減額になっております。その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

光熱水費からお答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、予算節約の中でどこを入れるかということで、24年度の実績で塩田のほうは光熱水費が391万7,000円でしたので、それぐらいに合わせたということと、嬉野の実績からすればちょっと足りませんが、一応それは努力目標ということで、その金額を上げております。

印刷製本費は、給食の異動変更通知書というのが在庫が不足するため、それを印刷するための予算でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午後5時52分 休憩

午後5時52分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

皆さんにお諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事の進行の都合により、あらかじめ18時40分まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時40分まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後になりますけど、委託料ですね、塩田の警備費が15万2,000円から6万1,000円に減額になっております。これも前回と理由は一緒なんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

学校の分と一緒に、市内警備委託の一括入札による減額ということでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

学校給食費について質問を出しておりました。今までの山口忠孝議員の質問で大体わかりました。報償費が今回、予算計上になっていたわけですが、このことについて私も質問をさせていただきたいと思っておりました。今の説明で理解をしたところであります。

以後、嘱託職員、臨時職員等の起用については、慎重なるといいますか、やはり計画を持った、いわゆる採用というかな、そこら辺をぜひ考えていただきたいというふうなことだけをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

私も今回の嘱託全員が同時に切れるというような状態がもっと前からやっぱり考えて、計画的に雇用があってほしかったなと思っております。そうすればこういうことはなかったんだろうと思っておりますので、これは教育委員会サイドだけではありませんので、全体として考えていかななくてはいけないだろうと思っております。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出223ページから273ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、予算書278ページから283ページまでの給与費明細について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分につきましては、後で担当課のほうに直接お尋ねをし、詳しくお聞きをしたいと思っておりますので、取り下げたいと思っております。

そしてまた、もう1つ、退職手当の分もそうなんですけれども、次まで行きます。

288ページの地方債の調書、詳細説明については、これは前段で申しましたので、取り消しておきます。

○議長（田口好秋君）

取り消しですね。（「はい、取り下げます」と呼ぶ者あり）

それでは、これで議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。
本日はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後 5 時56分 延会